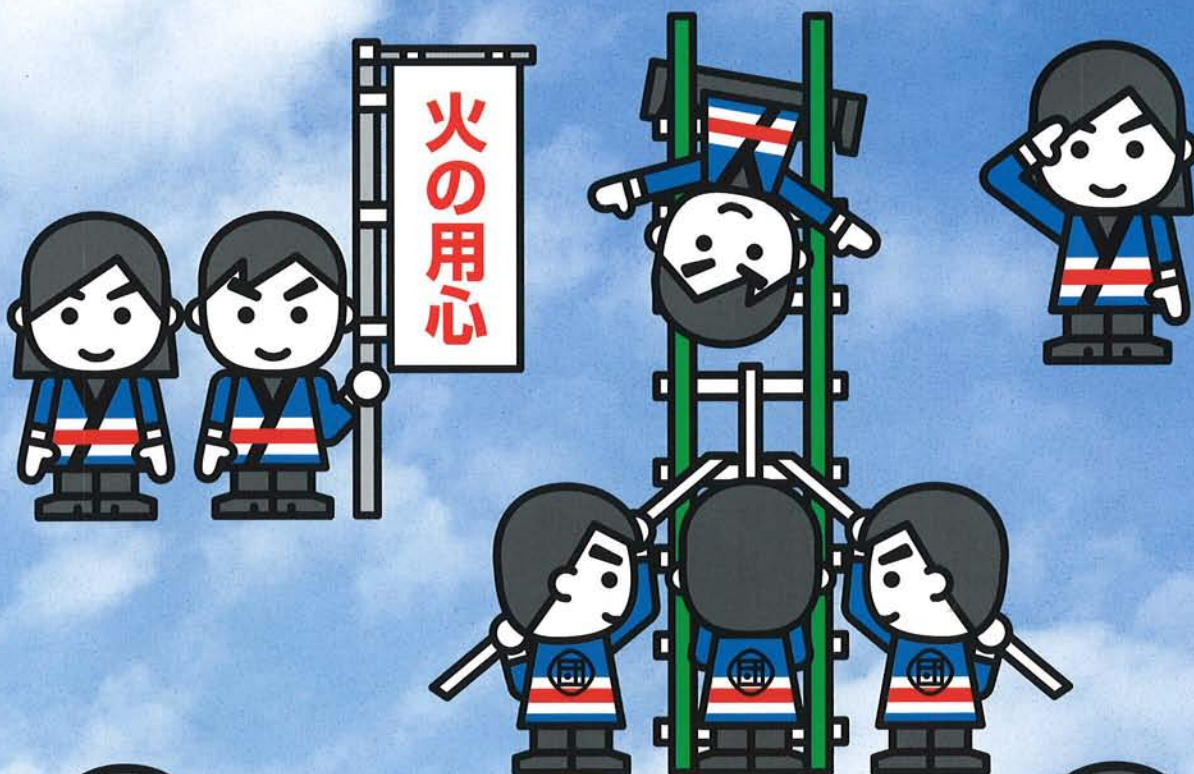
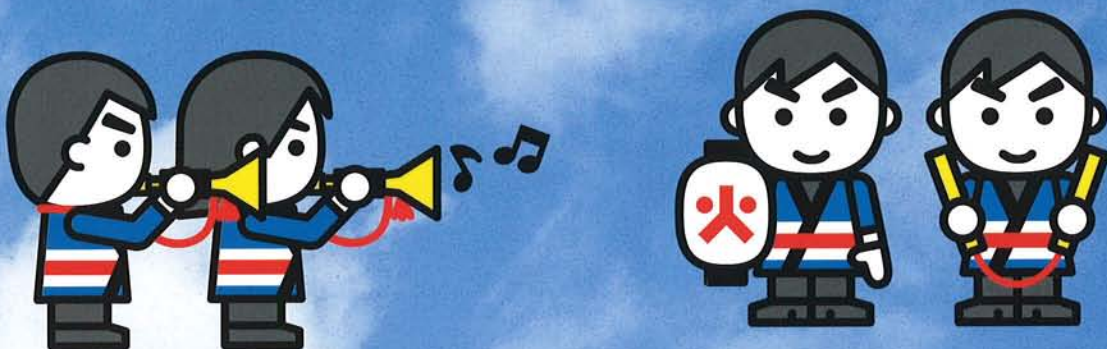


平成20年度

新時代に対応した消防団運営

～充実強化方策と消防団活動事例～



は し が き

全国の消防団員の皆様が、それぞれの職業に従事されながら、国民の生命、身体、財産を保護するため、日夜献身的なご努力を続けておられることに対し、心から敬意と感謝を申し上げます。

さて、自治体消防制度は昨年60周年を迎えました。この間、先人のご努力の積み重ねにより、我が国の消防は着実な発展を遂げ、今や地域住民に最も身近な防災機関として、国民から多大の信頼と期待を寄せられています。

しかし、今日、災害や事故は複雑多様化の傾向を強めており、住宅火災による焼死者が未だ多数にのぼるほか、台風、集中豪雨による風水害が後を絶たず、特に昨年は、ミャンマー連邦のサイクロン災害、中国四川省の大地震、国内でも岩手・宮城内陸地震など大きな自然災害が発生しました。

このような状況において、消防団は地域防災の要として益々重要な存在となっており、団員の皆さん一人ひとりの強い信念とご尽力により、地域住民から「地域防災力」の担い手として大きな信頼を得ているところであります。

しかしながら、依然として消防団員の減少傾向が続くなど、憂慮すべき状況にあります。

このような中、日本消防協会は、新時代に対応した消防団の充実発展を図るため、これまでもあらゆる努力を傾けて参りました。

このテキストには、多様な、しかも変化する環境下にある消防団の円滑な運営のため、参考になると思われる国等の動向や、全国各地の活動事例を掲載しました。消防団の活性化が求められるなか、それぞれの消防団が地域特性を活かした活動を一層充実させ、ますますの発展を遂げるうえでこれが活用されれば幸いです。

終わりに、本テキストの作成にあたり、貴重なご意見をいただきました総務省消防庁国民保護・防災部防災課をはじめ、活動事例収集にご協力いただきました各都道府県消防協会、各消防団及び消防団事務担当者の皆様に厚くお礼申し上げます。

平成21年3月31日

財団法人 日本消防協会

平成20年度 新時代に対応した消防団運営

～充実強化方策と消防団活動事例～

目次

はしがき	1
目次	2
巻頭写真	
最近の消防団活動	5

第Ⅰ章【消防団の現状と充実強化方策】

I 消防団の現状

1 消防団の活動状況	12
2 消防団の抱える課題	13

II 消防団の機能と役割

1 多様な環境下にある消防団の機能と役割	15
2 「消防力の整備指針」における消防団の業務及び人員の総数	16

III 消防団の活性化対策

1 消防団組織・制度の多様化方策	18
2 消防団と事業所との連携体制の強化	20
3 消防団への参加促進・活性化対策	23
4 消防団関係の助成事業	24

資料1 消防団と事業所の協力体制の推進について	25
-------------------------	----

資料2 ふるさと消防団活性化助成事業について	32
------------------------	----

資料3 消防団員確保等に関する最近の通知	34
----------------------	----

第Ⅱ章【消防団活動事例】

都道府県の取り組み 編	42
-------------	----

■ 宮城県 《みやぎ消防出前講座（東北福祉大学）の開催》

■ 茨城県 《女性消防団結成促進大会を実施》

- 東京都 《ラッピング車両による広報活動》
- 三重県 《イベントにおいて消防団PR》
- 島根県 《第2回島根県女性消防団員活性化推進大会を開催》
- 福岡県 《「住宅用火災警報器」の設置普及促進パンフを作成》
- 佐賀県 《女性消防団員活性化セミナーで女性団員の充実活性化を図る》

訓練・災害対応 編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 54

- 千歳市消防団 ～スノーモービルを使用した救出救助活動～
- 所沢市消防団 ～消防団非常招集訓練を実施～
- 藤沢市消防団 ～災害を想定した実践的な訓練の実施～
- 川崎市多摩消防団 ～小型可搬ポンプ用昇降装置訓練を実施～
- 関市消防団 ～消防団員に対する安全運転講習～
- 美濃加茂市消防団 ～「消防団競練会」を実施～
- 松阪市消防団 ～中高層建物火災に対応する訓練塔を建設～
- 阿東町消防団 ～団員手作りの「防災マップ」～
- 福岡市水上消防団 ～水難救助合同訓練の実施～

組織再編・機能別分団（団員） 編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 67

- 札幌市豊平消防団 ～「メディカルサポート隊」発隊～
- 広尾町消防団 ～「サポーター・ライフ・チーム広尾」
を結成～
- 一関市消防団 ～一関市消防団機動部隊を結成～

地域へのPR活動 編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 72

- 川崎市宮前消防団 ～地域独自のポスターを作成し消防団PR～
- 川崎市中原消防団 ～中原区民祭で消防団をPR～
- 川口市消防団 ～「川口市はたちの集い」に
消防団PRコーナーを設置～
- 小松市消防団 ～消防団PRのため広報部会を設立～
- 御殿場市消防団 ～消防団詰所シャッターにデザイン画～
- 関市消防団 ～「くらしを守る」という授業の一環で～
- 大分市消防団 ～消防団かた昼体験～

地域住民への防火指導・予防広報 編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 82

- 新得消防団 ～寸劇で住宅用火災警報器の設置をPR～
- 三郷市消防団 ～高齢者宅住宅防火訪問～
- 越谷市消防団 ～夏休みわくわくドキドキ親子消防デーを開催～
- 軽井沢町消防団 ～地域住民及び来町者への多彩な予防消防活動～

■ 沼津市消防団	～地域住民への応急手当普及活動～	
■ 藤枝市消防団	～住宅防火対策の推進～	
■ 鳥取市消防団	～救急講習に寸劇を採用～	
女性消防団員の活動	編	92
■ 草加市消防団	～火事の際は慌てずに対処できるようになったよ～	
■ 四日市市消防団	～女性消防団員による予防減災活動～	
■ 下関市消防団	～女性消防団員による災害図上訓練～	
■ 長崎市消防団	～プルタブ集め車椅子をプレゼント～	
その他事例		97
■ その他の活動事例		

第Ⅲ章【新時代に対応した消防団運営方策の普及に係る講座】

平成20年度実施状況（各講座詳細）	100
-------------------	-----

日本消防協会からのお知らせ

「消防団情報プラザ」開設等	110
---------------	-----

最近の消防団の活動

1 多発する災害

(1) 岩手県釜石市の山林火災（平成20年4月）



写真提供：岩手東海新聞



(2) 岩手・宮城内陸地震（平成20年6月）



写真提供：栗原市



自衛隊ヘリに乗り込む消防団員



消防職員と活動する消防団員

(3) 愛媛県今治市朝倉笠松山の山林火災（平成20年8月）



写真提供：今治市消防本部



懸命な消火活動をする消防団員

(4) 愛知県岡崎市で発生した豪雨災害（平成20年8月）



写真提供：愛知県防災航空隊



写真提供：岡崎市消防本部

(4) 山梨県甲府市・笛吹市にまたがる大蔵経寺山の山林火災（平成20年12月）



写真提供：甲府地区広域行政事務組合消防本部

2 様々な活動

(1) 消防団国際会議（平成20年5月）



(2) 第14回全国女性消防団員活性化大会（平成20年6月）



写真：日本消防協会撮影

(3) 地域総合防災力展・激励交流会 (平成20年10月)



(4) 第21回全国消防操法大会 (平成20年10月)



写真：日本消防協会撮影

第 I 章

消防団の現状と充実強化方策

I 消防団の現状

1 消防団の活動状況

消防団は、「自らの地域は自らで守る」という郷土愛護の精神に基づき、住民有志により組織された市町村の消防機関である。平成20年4月1日現在、全国で2,380団(23,180分団)が設置されており、約89万人が消防団員として活躍している。

消防団員は、通常は各自の職業に従事しながら、いざ災害が発生した際には、いち早く現場に駆けつけ災害防御活動を行っており、一般住宅における消火活動はもちろんのこと、特に地震や風水害等の大規模災害時、林野火災時には、多数の消防団員が出勤し、被害の拡大防止に活躍している。

一方で、災害時以外の活動においても、個別訪問による防火指導や応急手当の普及指導、地域の行事の際の警戒等、地域に密着した活動を幅広く行っている。

また、近年増加傾向にある女性消防団員も、優しさやきめ細やかな配慮を生かし各地域において活躍している。

表1
消防団の現況

区分	平成20年4月1日現在	平成19年4月1日現在
消防団数	2,380	2,474
分団数	23,180	23,605
非常勤消防団員数	888,900	892,893

注) 平成20年度消防防災現況調査等による。

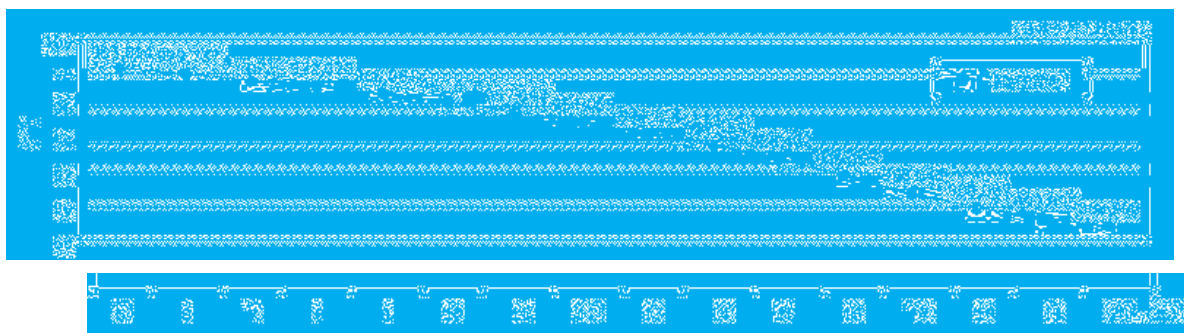
2 消防団の抱える課題

近年の社会情勢の変化は、消防団の運営、活動等に様々な影響を及ぼしており、次のような問題点が指摘されている。

(1) 団員数の減少

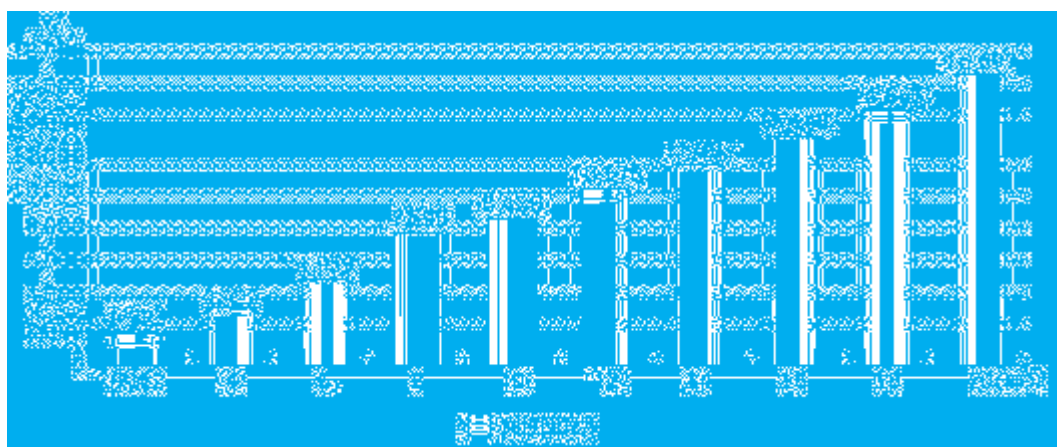
消防団員数は、昭和27年当時200万人以上であったが、平成2年には、ついに100万人を割り込み、なお減少が続いている。

図1 消防団員数の推移



注) 1 平成20年度消防防災現況調査等による。 2 各年とも4月1日現在の数値である。

図2 女性消防団員数の推移



注) 平成20年度消防防災現況調査等による。

(2) 被雇用者団員（サラリーマン団員）の増加

消防団員に占める被雇用者の割合は約7割までに高まっており、一般的な職住分離の傾向と相まって地域によって昼間における消防力の低下が懸念されている。

表2 消防団員の就業形態構成比 (単位 %)

区 分	被雇用者	自営業者	家族従事者 その他	合 計
平成20年	70.0	14.0	16.0	100.0
平成19年	69.7	14.5	15.8	100.0
平成 8年	65.4	21.8	12.8	100.0
昭和61年	54.5	28.3	17.2	100.0
昭和51年	42.8	33.9	23.3	100.0
昭和43年	26.5	42.3	31.2	100.0

注) 1 消防団実態調査等（平成8年以降は、消防防災現況調査）による。

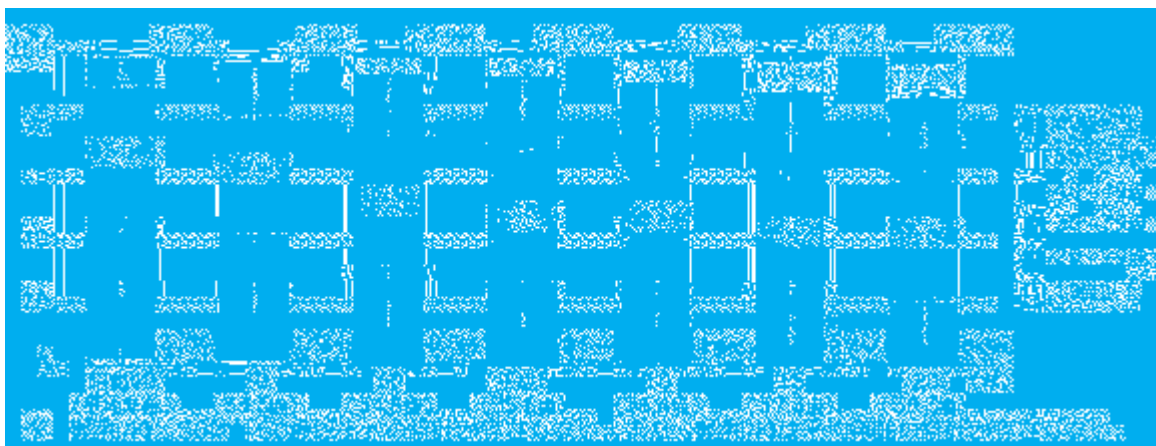
2 各年とも4月1日現在の数値である。

3 平成8年以降の現況調査では、形態区分が細分化されているため、役員、家庭内職者はその他に分類した。

(3) 団員の中・高齢層の増加

消防団員の年齢構成は、次図のとおりであるが、全体として団員数が年々減少している中で、40歳以上の消防団員の割合が増加し、また30歳未満の消防団員の割合が徐々に低下している。

図3 消防団員の年齢区分別団員数の変化（平均年齢38.3歳）



注) 1 平成20年度消防防災現況調査等による。

2 各年とも4月1日現在の数値である。

3 昭和40年、45年、50年の年齢区分は30歳以下及び41歳以上である。

II 消防団の機能と役割

1 多様な環境下にある消防団の機能と役割

消防団の活性化を図るための方策を検討するにあたって、まず、現在の多様な環境下におかれた消防団の状況を勘案し、その役割を明確化する必要がある、消防団機能の特性、他の消防機関との関係等から検討してみる。

(1) 消防団の機能と特性

まず、消防団の機能と特性としては次の6点に集約できる。

ア 普遍性

消防団員は、全国の至る所にあり、いかなる場所で災害が発生しても即座に対応することが可能である。

イ 地域密着性

消防団員は、その地域に居住又は勤務している人が団員となっていて、地域との繋がりが深く、各種事情について豊富な知識を有している。

ウ 即時対応力

消防団員は、定例的に教育訓練を受けており、消防に関する相当程度の知識及び技能を有している。

エ 多面性

消防団員は、単に消火作業を行うのみならず、火災予防の面でも住民指導、巡回広報等を実施している。また、風水害及び地震等、各種災害防御活動に当たるほか、遭難者の捜索救助、各種警戒等の活動を行っている。

オ 要員動員力

全国で約89万人と消防職員の約6倍の人員を有し、特に大規模災害時及び林野火災時には、その動員力によって効果的な災害防御に当たることができる。

カ 広域運用性

消防団は、大規模災害時には相互応援協定等により、その管轄区域を越えて広範囲な活動を行うことができる。

(2) 他の消防組織との関係における消防団の役割

他の消防組織との関係における消防団の役割については、次の3点が挙げられる。

ア 常備消防機関との関係

常備消防の整備状況及び各地域の自然的条件、社会的条件により様々な役割分担が考えられる。常備消防の比重が高い地域では、通常の火災では常備消防が活動の中心となることから、消防団はその補完的役割を果たすこととなる。また、予防面については、各戸訪問時の一般家庭中心のきめ細やかな活躍が期待される。

イ 自主防災組織との関係

消防団は、平常時にあっては自主防災組織等に対して指導・育成を行う役割が期待され、また大規模災害時にあっては、消防団がリーダーシップをとって自主防災組織を始めとする地域の様々な組織やボランティアグループ等と共に統一のとれた災害防御活動を行う必要がある。

ウ 自衛消防組織との関係

事業所の自衛消防組織は、相当程度の施設・装備を有しているものもあるため、平素から消防団としても地域内の事業所等の自衛消防組織と密接な連携を図り教育訓練等の指導を行い、災害時には消防団主導の下、各組織を結集して防御活動に当たることが期待される。

このように、今日における消防団は、地域社会における消防防災の中核的存在として、従来からの任務である消火活動はもちろんのこと、防火指導を兼ねた独り暮らしの高齢者宅への戸別訪問、イベント等での警戒、応急手当の普及指導等、地域に密着した幅広い活動を行うことが期待されている。

また、多数の人員を必要とする大規模災害時においては、地域密着性、要員動員力及び即時対応力を発揮し、効果的な災害情報の収集伝達、避難誘導及び災害防御活動を行っていくことが期待される。

2 「消防力の整備指針」における消防団の業務及び人員の総数

消防団の行う業務については、各地における消防団が平常時に、きめ細やかな火災予防活動や応急手当の普及指導等の地域に密着した多様な活動を行っている実態や、さらに阪神・淡路大震災以降、再認識された消防団の持つ組織力を踏まえて、消防力の整備指針第38条に明記されており、業務の具体例は第1項に示すとおりである。

第38条 消防団は、次の各号に掲げる業務を行うものとする。

- (1) 火災の鎮圧に関する業務
- (2) 火災の予防及び警戒に関する業務
- (3) 救助に関する業務
- (4) 地震・風水害等の災害の予防、警戒、防除等に関する業務
- (5) 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関すること
- (6) 地域住民等に対する協力、支援及び啓発に関する業務
- (7) 消防団の庶務の処理等の業務
- (8) 前各号に掲げるもののほか、地域の実情に応じて、特に必要とされる業務

2 消防団における人員の総数は、次の各号に掲げる数を合算して得た数とする。

- (1) 消防団の管理する動力ポンプの種類ごとに、第29条第1項及び第2項に規定する消防隊の隊員の数
- (2) 大規模な災害時等における住民の避難誘導に必要な数として、消防団の管轄区域の小学校区内の可住面積を0.06平方キロメートルで除して得た数に1.1を乗じ、地震、風水害その他の自然災害の発生の蓋然性等を勘案した数を加えた数

3 前項の場合において、同項第2号に規定する0.06平方キロメートルについては、人口密度、地域における諸事情等を勘案して増減させることができる。

また、消防団員の総数は、組織の見直しや市町村合併等に伴う条例定数の削減及び実員数の減少により全国的に減少し続けており、地域の消防力の低下が懸念される場所である。

このため、消防団員の総数の決定に当たって、地域の通常火災に対応するための団員数や、大規模災害時等における避難誘導及び消火活動等に必要な団員数を定めるとともに、離島、水害危険等の地域における諸事情等に応じ、必要な団員数を考慮している。よって、各市町村は、必要な消防団員の総数について、同条第2項に示すとおり算定し、より一層の消防団員の確保に努めることが要請される。

Ⅲ 消防団の活性化対策

1 消防団組織・制度の多様化方策

昼夜を問わず、全ての災害、訓練に参加する消防団員（以下、「基本団員」という。）を基本とした現在の制度を維持したうえで、必要な団員の確保に苦慮している各市町村が実態に応じて選択できる制度として、各種の多様化方策を導入した。

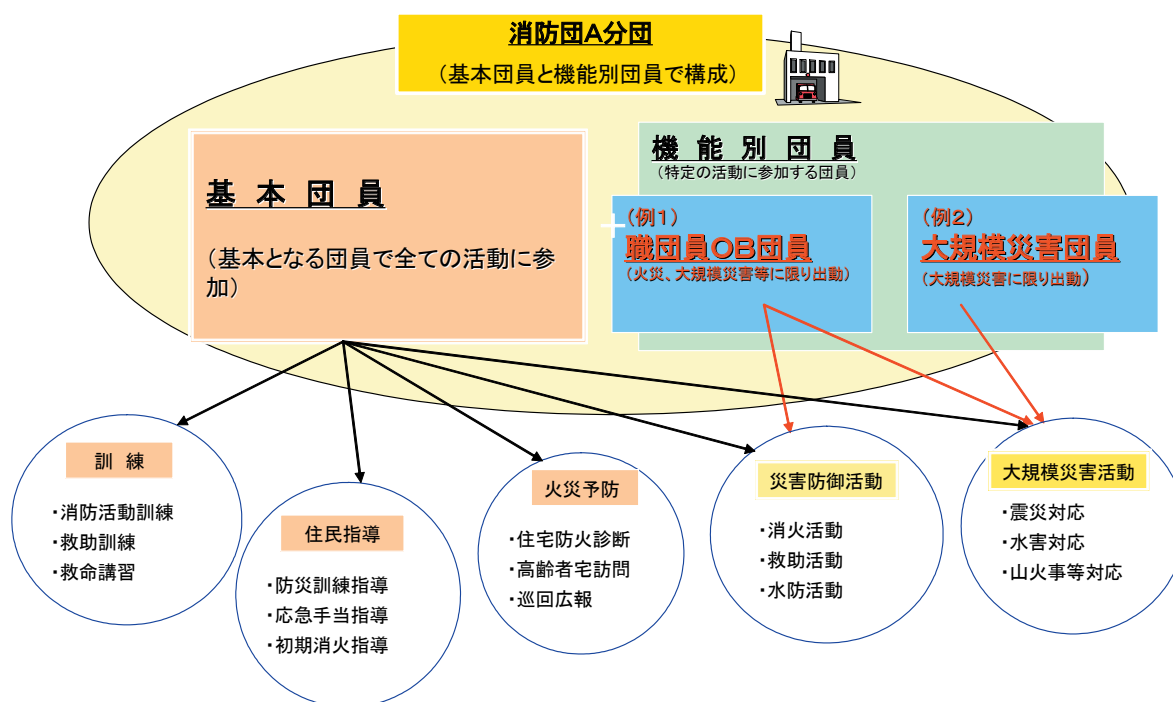
その概要については次のとおりである。

(1) 機能別団員（特定の活動、役割のみに参加する団員）

ア 基本団員と同等の活動ができない人が、入団時に決めた特定の活動・役割及び大規模災害等に参加する制度である。

イ 消防職員・団員 OB、被雇用者、女性等の有効な活用が可能である。

機能別団員の活用事例

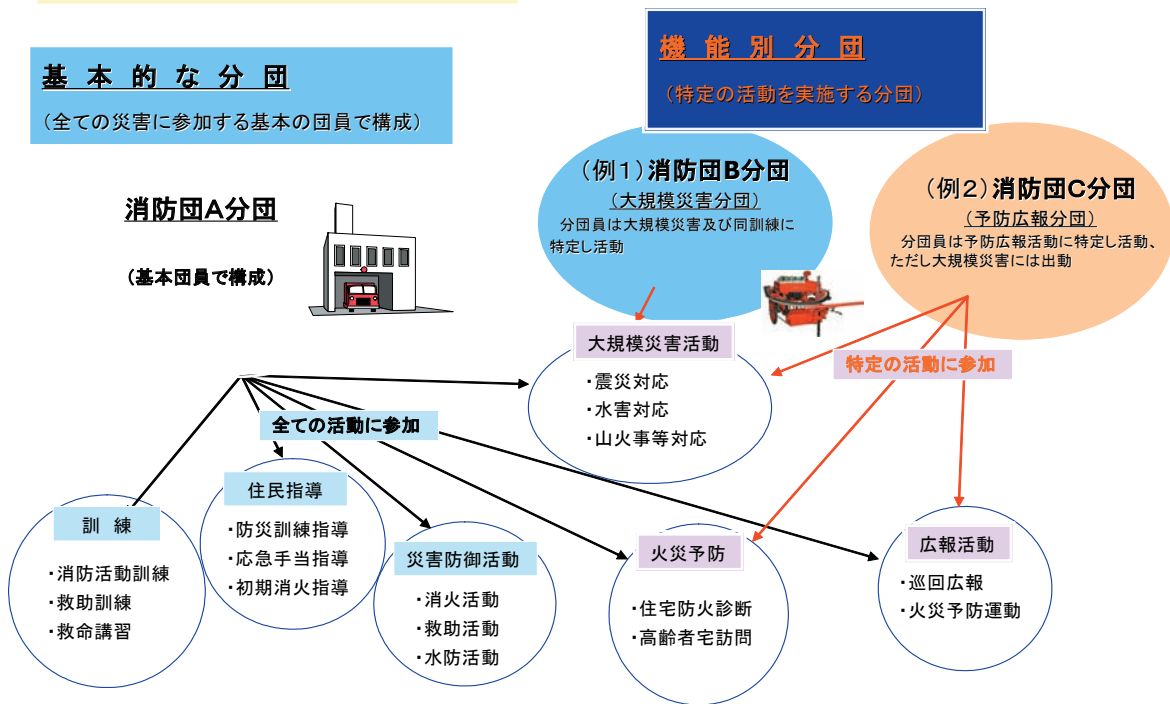


(2) 機能別分団（特定の活動、役割を実施する分団）

ア 特定の役割・活動を実施する分団・部を設置し、所属団員は当該活動及び大規模災害対応等を実施する制度である。

イ 大規模災害対応、火災予防対応等を目的とした分団の設置や事業所単位での分団設置が可能である。

機能別分団の活用事例



(3) 休団制度

ア 団員が長期出張や育児等で長期間活動することができない場合、団員の身分を保持したまま一定期間の活動休止を消防団長が承認する制度である。

イ 休団中の大規模災害対応、休団期間の上限は各消防団で規定する。

ウ 休団中は報酬の不支給、退職報償金の在職年数不算入が可能。

(4) 多彩な人材を採用・活用できる制度

ア 条例上の採用条件として性別・年齢・居住地等を制限している例があるので、条例の見直しにより幅広い層の住民が入団できる環境の整備が必要。

イ 年間通じての募集・採用の実施。



消防団に参加しやすい環境づくり



①：機能別団員

(特定の活動、役割のみに参加する団員)

②：機能別分団

(特定の活動、役割を実施する分団)

消防団組織・制度
の多様化方策

③：休団制度

- 団員が長期出張、育児等で長期間、活動することが出来ない場合、団員の身分を保持したまま一定期間、活動休止を消防団長が承認する制度
- 休団中の大規模災害対応、休団期間の上限は各消防団で規定
- 休団中は報酬の不支給、退職報償金の在職年数不参入が可能

④：多彩な人材を採用

- 条例上の採用要件として性別・年齢・居住地等を制限している例があるので、条例の見直しにより幅広い層の住民が入団できる環境の整備
- 年間を通じての募集・採用の実施

2 消防団と事業所との連携体制の強化

全消防団員の約7割が被雇用者であることから、消防団活動への一層の理解と協力を得るために、被雇用者消防団員の活動環境の整備、事業所との新たな協力関係の構築、事業所における防災知識・技術に関するストックの活用、消防団活動への協力が社会責任及び社会貢献として捉えられる環境づくり等の各種方策を各都道府県及び市町村に示した。概要は次のとおり（詳細は資料1参照）。

(1) 事業所における被雇用者消防団員の活動環境の整備

～ 消防団活動に関する事前打ち合わせについて ～

従業員である被雇用者団員においては、雇用事業所からの理解を得て、消防団活動が行える環境整備が必要である。そのため、消防団等から事業所にアプローチし、まずは、相互で話し合い協力していただくことが必要である。その上で、事業主と消防団で予め消防団活動について、必要な事項（例えば、勤務時間中における災害出動及び訓練等への配慮として、ボランティア休暇扱いにするなど）があれば、それを取り決める。そして、必要な場合は、覚書きの締結等により調整することにより、被雇用者消防団員の活動環境を整備する。

なお、既に消防団と事業所の協力体制が築かれている場合においては、その関係を継続的に維持・発展させていくように努める。

(2) 事業所との新たな協力関係の構築

～ 消防団と事業所との連携強化策について ～

大規模災害発生時において、事業所が有する重機等の防災資機材の提供と併せて、資機材の操縦技術を有する従業員が機能別団員（機能別団員とは、17年度に新たに構築した制度であり、特定の災害・活動のみに参加する消防団員をいう。）となり、事業所が社会責任及び社会貢献の一つと捉え、地域防災活動に協力してもらえる関係を構築する。

(3) 事業所における防災知識・技術に関するストックの活用

～ 危機管理アドバイザー消防団員について ～

大規模、特殊災害については、消防職員や消防団員の知識・技術だけでは、迅速かつ的確な意思決定や災害応急対策の実施が難しくなっているのが現状である。そのため、事業所や大学機関等の専門機関の研修者、学識経験者等に機能別団員になってもらうことにより、防災対策に関する助言（アドバイス）等を専門家から受け、迅速かつ的確な意思決定や災害応急対策が実施できる関係を構築する。

(4) 消防団活動への協力が社会責任及び社会貢献として捉えられる環境づくり

～ 消防団協力事業所について ～

事業所が消防団活動に協力することが「地域防災活動」につながり、社会責任及び社会貢献として認められ、なおかつ、事業所の信頼性の向上につながる環境を整備する。

そこで、平成18年度の「消防団協力事業所表示制度に関する検討会」において、制度の具体的な運用方法等を検討し、その結果を踏まえて、平成18年11月29日付け消防災第427号により、各都道府県知事及び各指定都市市長あてに、『「消防団協力事業所表示制度」の実施について』（資料1参照）を通知した。



「消防団協力事業所表示制度」表示マーク

表示マークのコンセプト

事業所の消防団への協力を消防団員と事業所の従業員をイメージした輪の連結で力強く表現し、また、ハート型は地域を思う心をあわせて表現しています。

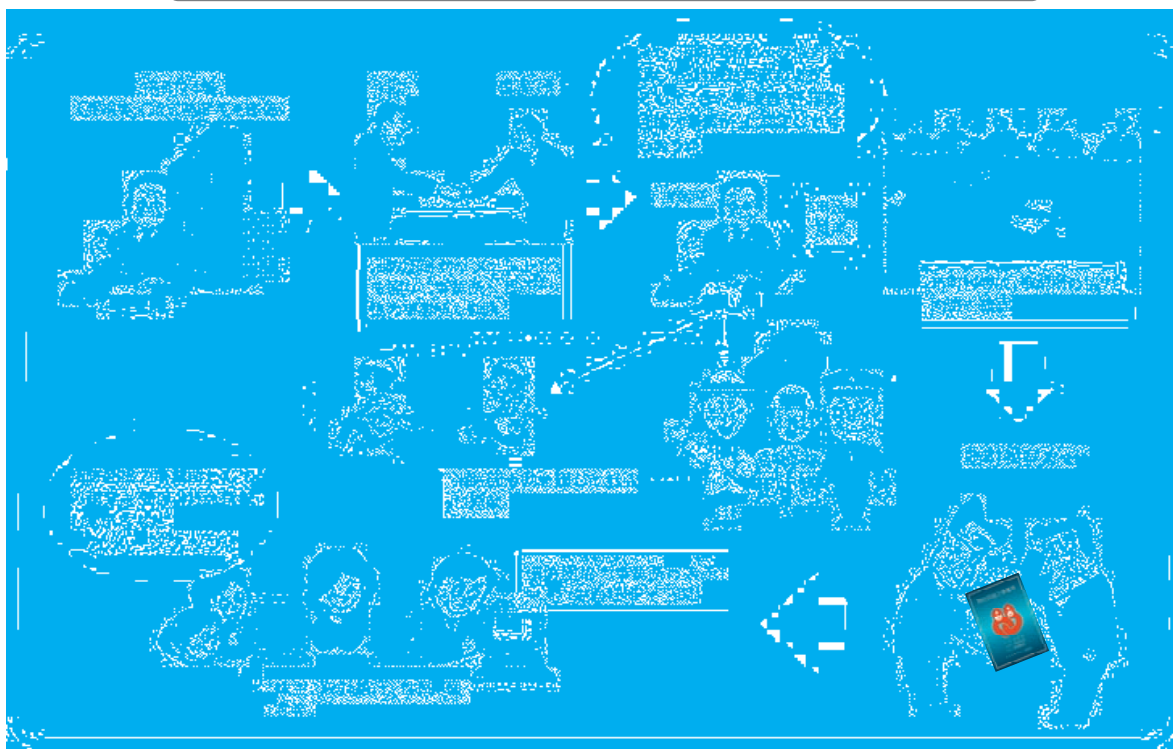


総務省消防庁が交付する表示証
(ゴールドプレート)



市町村等が交付する表示証
(シルバープレート)

消防団協力事業所表示制度イメージ図



運用開始

- (1) 総務省消防庁 平成19年1月1日から
- (2) 市町村等 市町村等が定める日から

3 消防団への参加促進・活性化対策

消防庁が実施している消防団への参加促進、活性化策については次のとおり。

① 消防団活動のPR

啓発ポスター・パンフレット・消防団PRビデオ（DVD）の作成・配布、PRパネル貸与、ホームページの運用、インターネットバナー広告、新聞広告、テレビ番組の放映

② 消防団活動表彰（消防庁長官表彰）の実施

ア 地域に密着した模範となる活動を行っている消防団（13年度～）

イ 団員である住民を雇用し、消防団活動を支援する事業所

ウ 団員の確保について特に力を入れている消防団又は地方公共団体（16年度）

エ 大規模災害時等において顕著な活動を行った消防団（特に功績のあった消防団について消防庁長官表彰、その他の消防団については消防庁長官褒状を授与。16年度～）

③ 模範となる活動事例を全国に紹介し、若手・中堅団員や女性団員の士気高揚を図るための「全国消防団員意見発表会」の実施（14年度～）

④ 入団推奨に係る地方公共団体等への主な通知

ア 市町村・都道府県職員（14年11月）

イ 女性、農協職員（16年2月）

ウ 日本郵政公社職員（16年3月）

エ 大学生等（18年1月）

オ 地方公務員、公立学校教職員（19年1月）

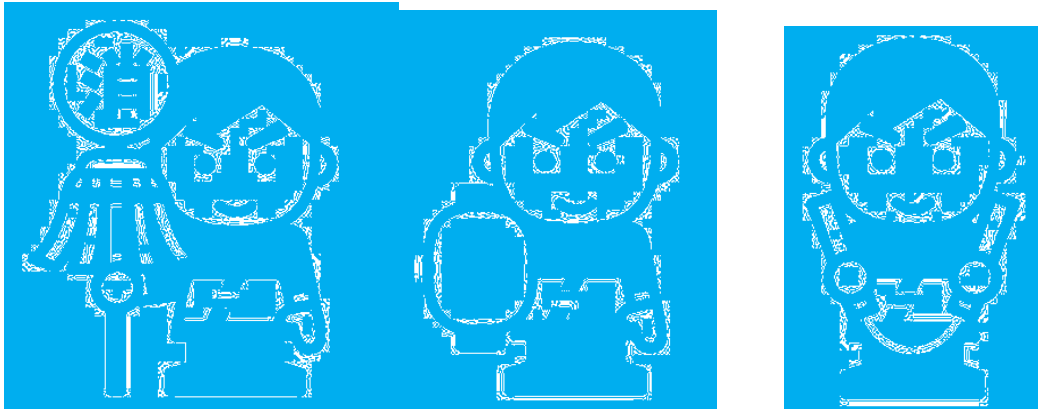
⑤ 団員確保に係る地方公共団体への直接の働きかけ

⑥ 市町村合併に伴う消防団の取扱いに関する地方公共団体への通知

地域の消防・防災力を向上させるため、団員数の確保と団員の士気を高揚できる処遇について、十分な検討・考慮等を行うこと。（15年10月）

⑦ 消防団メールマガジンの発行（14年度～）

- ⑧ インターネットによる防災教育（e-カレッジ）の検討・実施（16年2月～）
- ⑨ 消防団員確保アドバイザー派遣制度（平成19年3月～）
消防団確保に必要な知識や実績を有する消防職団員等を、消防団員確保アドバイザーとして地方公共団体等に派遣し、地域の実情にあった団員確保策について、きめ細かく具体的に助言や情報提供等を行うことで、消防団員を確保し、地域の安心・安全を推進することを目的としている。
- ⑩ 消防団員入団促進キャンペーン（平成18年1月～）
退団者が多くなる年度末の時期において、新たな消防団員を確保するために、1月から3月の期間を「消防団員入団促進キャンペーン」として位置づけ、各地でイベント等を開催し、一層の入団促進を図っている。
- ⑪ 全国消防イメージキャラクター（平成20年1月～）
自治体消防60周年を記念して、全国消防イメージキャラクターを決定。愛称は、1万件を超える応募の中から選ばれ、『消太』と名付けられた。



※ 「消太」消防団バージョン（3月7日が誕生日）

4 消防団関係の助成事業

財団法人自治総合センターが、宝くじ受託事業収入を財源とし、地域住民の消防団に対する理解と認識を深め、地域住民の消防団活動に対する積極的協力を得るため必要となる施設又は設備の整備事業に対して助成を行う、「ふるさと消防団活性化助成事業」を昭和63年度から行っている（資料2参照）。

資料1 消防団と事業所の協力体制の推進について

1 趣旨

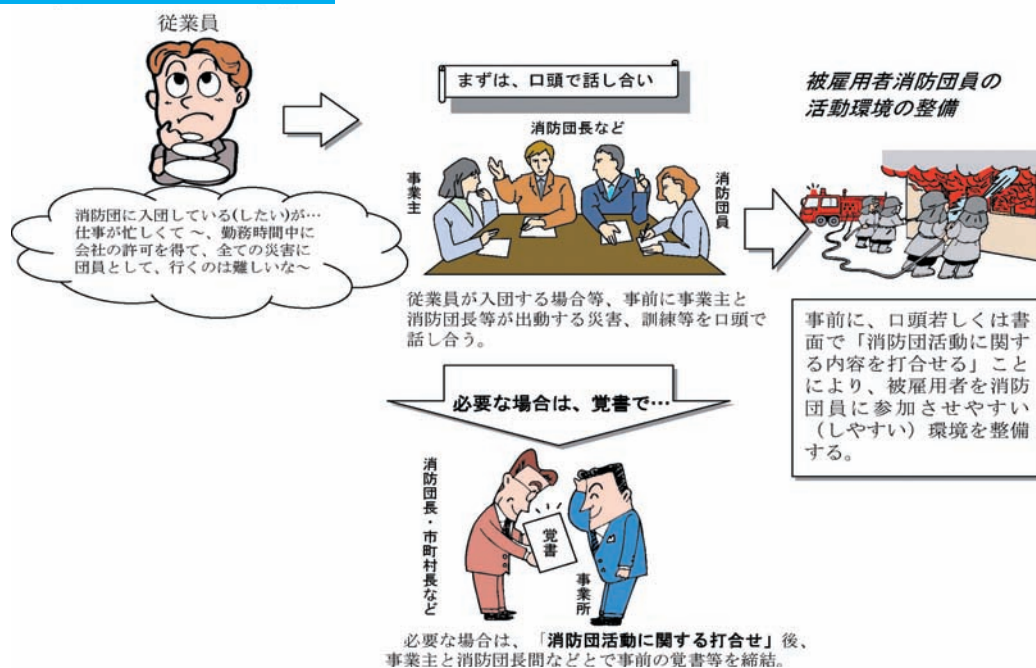
消防庁では、特に全消防団員の約7割が被雇用者であることから、消防団活動への一層の理解と協力を得るために、平成17年8月に「消防団と事業所の協力体制に関する調査検討会」を設け、事業所の消防団活動への理解促進について検討し結果を踏まえて、各都道府県及び東京消防庁・各指定都市宛に次のとおり通知した。

2 消防団と事業所との協力体制に関する新たな仕組みづくりの構築

(1) 消防団活動に関する事前打合わせ制度

従業員である被雇用者消防団員においては、雇用事業所からの理解を得て、消防団活動が行える環境整備が必要である。そのため、消防団等から事業所にアプローチし、まずは、相互で話し合い協力していただくことが必要である。その上で、事業主と消防団で予め消防団活動について必要な事業（例えば、勤務時間中における災害出動及び訓練等への配慮として、ボランティア休暇扱いにするなど）があれば、それを取り決める。そして、必要な場合は、覚書の締結等で調整することにより、被雇用者消防団員の活動環境を整備すること。

なお、既に、消防団と事業所の協力体制が築かれている場合においては、その関係を継続的に維持・発展させていくよう努めること。



(2) 消防団と事業所との連携強化制度

大規模災害発生時等において、事業所が有する重機等の防災資機材の提供と併せてその資機材の操縦技術を有する従業員が機能別団員となり、事業所が社会責任及び社会貢献の一つと捉え、地域防災活動に協力してもらえる関係を構築すること。

(3) 危機管理アドバイザー消防団員制度

大規模、特殊災害については、消防職員や消防団員の知識・技術だけでは迅速かつ的確な意思決定や災害応急対策の実施が難しくなっているのが現状である。

そのため、事業所や大学機関等の専門機関の研究者、学識経験者等に機能別団員になってもらうことにより、防災対策に関する助言等を専門家から受け、迅速かつ的確な意思決定や災害応急対策が実施できる関係を構築すること。

3 運用上の留意点

各制度を単独で導入するのではなく、消防団協力事業所認定制度と組み合わせて採用することとし、次のことに留意すること。

(1) 消防団を通じた地域防災活動を行う方法のメニューの整備

事業所側へのアプローチとして、事業所が協力可能な防災活動を行う方法のメニューの他に、市町村で「地域の実情に合わせたメニューを整理すること。

(2) 機能別団員、機能別分団制度の活用

消防団と事業所との連携強化策、危機管理アドバイザー消防団員の導入を前提として機能別団員、機能別分団制度を活用する必要があること。

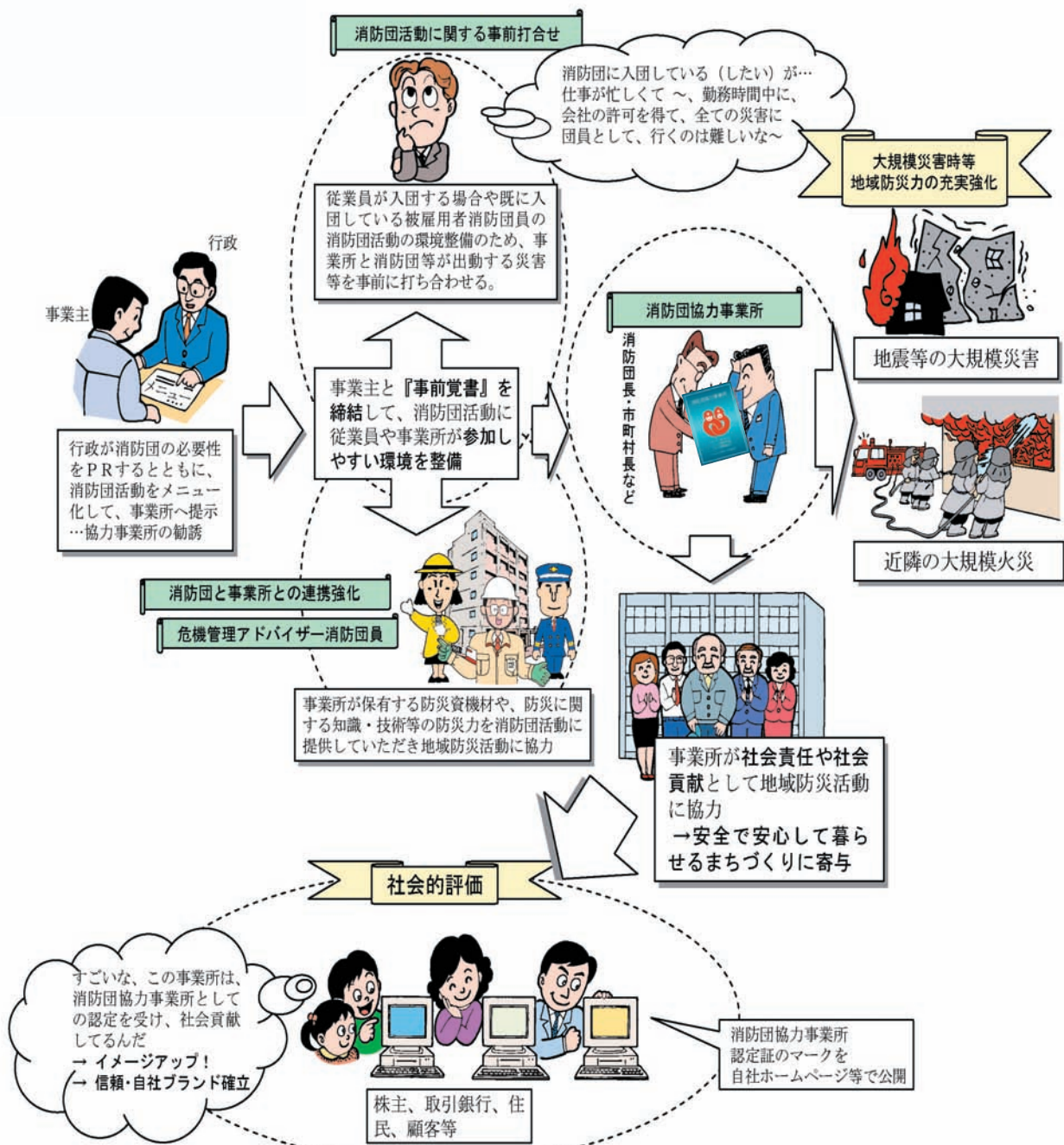
ただし、全ての消防団活動に出動する団員（以下「基本団員」という。）を確保することが基本であるため、機能別団員・分団制度を活用する際は、十分配慮すること。

(3) 柔軟に対応できる協定や覚書の作成

これから入団を考えている被雇用者及び現在事業所に勤務している消防団員の「勤務時間中における消防団活動」等の処遇等及び自衛消防隊活動との関係について、事前に事業主と打ち合わせできるように、協定や覚書きを作成するなど、活動環境の整備ができる仕組みづくりが重要であること。その際、協定や覚書きは、個別の事情に合わせた事項を盛り込むなど、柔軟に対応できるように工夫する必要があること。

(4) 消防団と事業所が良きパートナーとなるために協力関係の内容を定める覚書等を締結する場合については、本人の理解を得た上で消防団員となってもらうこと。

また、事前打合せの結果、書面で覚書き等を締結することとした場合、書面上の行政側の締結者は、地域の実情に合わせて、市町村長、消防長、消防団長等、柔軟に定めることが必要であり、一方、事業所側の締結者については、会社の実情等を考慮して相互に十分協議し定めることが必要であること。



消 防 災 第 4 2 7 号
平成18年11月29日

各 都 道 府 県 知 事 }
各 指 定 都 市 市 長 } 殿

消 防 庁 長 官

「消防団協力事業所表示制度」の実施について（通知）

このことについて、消防団員の就業形態が大きく変化し、消防団員の被雇用化率が増大してきていることから、今後、消防団員の確保及び活動環境を整備するうえでは、事業所又は団体（以下「事業所等」という。）との協力体制の構築が必要です。このため、事業所等との協力体制の構築を図ることにより地域における消防・防災体制の充実強化を図ることを目的として、「消防団協力事業所表示制度」を下記により実施することとしました。

貴職におかれましては、本制度が効果的に運用されるよう十分配慮されるとともに、貴都道府県内の市町村（消防団の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対しても、本制度を積極的に導入し、更なる地域の防災力の充実強化の推進を図る旨周知されるようお願いいたします。

記

1 本制度の目的

全国の消防団員は、年々減少してきており、また、消防団員の被雇用化率が約7割である現状に鑑み、事業所等側の消防団活動に対する一層の理解と協力が不可欠である。このため、事業所等の従業員が消防団に入団しやすい環境作り、消防団員となった従業員が消防団活動しやすい環境作り及び事業所等が所有する防災力の提供等の協力を得ることができた場合は、当該事業所等（以下「協力事業所」という。）に対し、その証としての表示証を交付し、協力事業所が地域への社会貢献を果たしていることを社会的に評価することにより協力事業所の信頼性の向上につながり、消防団と事業所等との連携・協力体制が一層強化されることによって、地域における消防・防災体制の充実強化を図ることを目的とする。

2 実施主体及び実施開始日

市町村が交付する表示証（以下「市町村マーク」という。）は各市町村及び消防本部が実施要綱等を定めて実施し、実施開始日は実施要綱等で定める日とする。総務省消防庁が交付する表示証（以下「消防庁マーク」という。）については、総務省消防庁が平成19年1月1日から実施する。

3 実施要領

各市町村においては、[別添1「〇〇市（町村）消防団協力事業所表示制度実施要綱（例）」](#)を参考にされ、地域の実情及び過去の表彰実績等を踏まえて実施要綱等を策定して実施されたいこと。

なお、消防庁については、[別添2「総務省消防庁消防団協力事業所表示制度実施要綱」](#)により実施する。

4 表示対象及び交付申請等

表示証の交付を受けられる対象は、事業所等单位とし、消防関係法令に違反している場合は表示証の交付は受けられないこととしていること。また、表示証の交付手続きについては、自らによる申請のほか、消防団長等による推薦でも良いこととしていること。

なお、推薦の場合は、事業所等の事務負担の軽減を図るため、事業所等からの申請書の提出は必要ないこととしていること。

5 認定基準

事業所等が表示証の交付を受けられる認定基準については、消防団活動を行うことに対して昇進や昇給等で不利に扱わないようにしている場合や、勤務時間中に消防団活動（出動・訓練等）を行った際に賃金をカットしない等の配慮している場合が考えられるが、消防団協力事業所表示制度に関する検討会の事前に実施したアンケート調査の結果を踏まえ、事業所等が確保している団員数等を全国一律に認定基準の中に設定することは困難であるため、各市町村の実情により認定基準を設定されたいこと。

なお、事業所の従業員が入団することにより消防団に協力している場合の団員数の認定基準については、当該事業所等の規模・形態や、団員の在職年数等を地域の実情と併せて勘案し認定基準を設定されたいこと。

6 審査

審査にあたっては、各市町村の事務負担の軽減も考慮し、審査会の設置は特に規定せず、各市町村の実情に応じて書類審査等で対応すれば足りることとしていること。ただし、推薦があった場合の審査については、表示申請書（別記様式第1号）を活用して審査結果を記録しておく必要があること。

7 表示方法及び表示有効期間

表示証は別記様式第2号に定めるものを事業所等の見えやすい場所に表示するほか、同率に拡大又は縮小してパンフレット、ポスター、ホームページ等色々な媒体にも掲載できることとしていること。

表示証の表示有効期間は原則2年間とし、表示有効期間中に総務省消防庁協力事業所表示証の交付を受けた場合は、当該交付の日から2年間とする。また、表示有効期間が2年を越えようとする場合は、事業所等の協力内容に変更が無く、かつ事業所等が引き続き表示証の表示を希望する場合は、認定及び表示の更新ができるものとしていること。

8 認定の取り消し

事業所等が認定基準を満たさなくなったり、協力事業所が事業を廃止又は休止したとき、偽りその他不正な手段により表示証の認定を受けたとき、又はその他協力事業所としての表示が適当でないと認めるときは、当該認定を取り消すこととしていること。

9 運用上の留意事項

- (1) 協力事業所として推薦する場合や表示期間を更新する場合は、必ず事前に事業所等の意向を確認したうえで手続きを進めること。
- (2) 協力事業所と認定した事業所等が他の市町村に所在している場合は、当該事業所等が所在する市町村と協議の上、連名で表示証を交付することができることとしているので、隣接市町村との連携を密にされたいこと。

10 その他

- (1) 本消防団協力事業所表示制度の普及を図るため、広報を積極的に実施されたいこと。
なお、消防団協力事業所表示制度広報用DVD及びポスターを12月末を目途に配布する予定であるので積極的に活用されたいこと。
- (2) 本制度の詳細については、別途「消防団協力事業所表示制度の手引き」を配布する予定なので、参考にされたいこと。

消防団協力事業所の認定基準(例)

- ① 従業員が消防団員として、相当数入団している事業所等
(基準数は、市町村等にお尋ねください。)
- ② 従業員の入団促進に積極的に取り組んでいる事業所等
- ③ 従業員の消防団活動について積極的に配慮している事業所等 (勤務時間中の出勤に関する配慮、消防団活動を行う際に、ボランティア休暇を付与する等の配慮をしている事業所)
- ④ 消防団活動を行うことに対して、昇進や昇給等で不利に扱わないように内部規程などで規定している事業所等
- ⑤ 災害時における事業所の重機等の資機材の提供と併せてその資機材の操縦技術等を有する従業員を消防団員として協力している事業所等
- ⑥ 事業所等が有する災害対応に関する知識・技術の提供のため、事業所の研究者・技術者等を消防団員等として協力している事業所等
- ⑦ 災害時における事業所の敷地を避難所として提供し、併せて従業員を消防団員として応急救護等の防災活動に協力している事業所等
- ⑧ その他消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与しているなど、市(町村)長が特に優良と認める事業所等

資料2 ふるさと消防団活性化助成事業について

1 趣旨

財団法人自治総合センターが、宝くじの普及広報事業費として受け入れる宝くじ受託収入を財源として、地域住民の消防団活動に対する認識を深め、消防団活動の健全な発展を図るとともに、宝くじの普及広報事業を行うことを目的とし、ふるさと消防団活動に助成を行う。

2 助成対象事業者

助成対象事業者は、事業を実施する市（区）町村（一部事務組合を含む。）とする。

3 助成対象事業

- (1) 助成対象事業は、次の基準に適合するもの。
 - ア 宝くじの普及広報の効果が発揮できるもの。
 - イ 地域住民の消防団に対する理解と認識を深め、地域住民の消防団活動に対する積極的協力を得るため必要となる施設又は設備の整備に関する事業等であって、国の補助金の交付を受けないもの。
 - ウ 用地取得に要する経費は対象としない。
 - エ 事業費が50万円未満のものは対象としない。
- (2) 助成対象事業については、次ページの主な事業例を参考とすること。

4 助成金

- (1) 助成金は、1件につき、100万円の範囲内の額とすること。
- (2) 助成率は、助成の対象となる経費の100%以内とする。

(参考) 主な事業例

区 分	事 業 概 要	施設・設備等の例
1 広報活動	広報誌、防災マップの作成 各種デモンストレーション等	複写機 放送機器等
2 住民への防災指導	消防教育講座 消防関係映写会 公開消防訓練等	女性用軽可搬小型動力ポンプ、訓練用消火器、火災実験用具等
3 住民や事業所等との幅広い地域交流活動	各種イベント スポーツ大会 「消防の日」 団施設の一般公開等	消防活動体験コーナー 消防資料展示コーナー 運動用具、設備 テント 衛星放送受信設備等
4 消防団参加促進活動	C I手法導入によるPR 女性消防団員の加入促進 消防音楽隊・カラーガード隊の設置等	マスコット旗、 団員バッジ、シンボルマーク入り広報活動用被服、音楽隊用楽器等

資料3 消防団員確保等に関する最近の通知

【全般】

消防団員確保の更なる推進について（通知）※別添のとおり
（平成20年9月8日付 消防災第234号）

消防団員確保の更なる推進について（通知）
（平成19年8月29日付 消防災第315号）

消防団員に対する財政措置等の取扱い及び消防団員の確保について（通知）
（平成17年12月22日付 消防消第255号 消防災第322号）

消防団員の活動環境の整備について（通知）
（平成17年1月26日付 消防消第18号）・・・機能別団員等

地域防災体制の充実強化に向けた消防団員の確保について（通知）
（平成16年4月28日付 消防消第105号）

消防団活動の充実強化について（通知）
（平成15年3月18日付 消防消第52号）

市町村合併に伴う消防団の取扱いについて（通知）
（平成15年10月30日付 消防消第194号）

【社団法人全国消防機器協会】

社団法人全国消防機器協会等会員社員の消防団への入団について
（平成16年4月27日付 消防消第103号）

消防団への入団について（依頼）
（社団法人全国消防機器協会会長他あて 平成16年4月13日付 消防消第89号）

消防団活性化への協力について（依頼）
（社団法人全国消防機器協会会長あて 平成16年4月13日付 消防消第88号）

【日本郵政公社】

日本郵政公社職員の消防団への入団について（通知）
（平成16年3月19日付 消防消第65号）

日本郵政公社職員の消防団への入団について（依頼）
（日本郵政公社人事部門人事部長あて 平成16年3月5日付 消防消第50号）

【農業協同組合】

農業協同組合職員の消防団への参加について（通知）
（平成16年2月19日付 消防消第39号）

農業協同組合職員の消防団への参加について（依頼）
（全国農業協同組合中央会会長あて 平成16年2月13日付 消防消第37号）

【女性】

消防団への女性の入団促進について（通知）
（平成16年2月19日付 消防消第38号）

【地方公共団体】

地方公務員の消防団への入団の促進について（通知）
（平成19年1月5日付 消防災第3号）

公立学校の教職員の消防団活動に対する配慮について（依頼）
（平成19年1月5日付 消防災第4号）

地方公共団体職員による消防団への入団促進について（通知）
（平成14年11月25日付 消防消第224号）

【事業所】

「消防団協力事業所表示制度」の積極的な導入について（通知）
（平成19年8月8日付 消防災第298号）

「消防団協力事業所表示制度」の導入について（通知）
（平成18年11月29日付 消防災第427号）

消防団と事業所の協力体制の推進について（通知）
（平成18年3月31日付 消防災第119号）

事業所の勤労者で消防団員又は水防団員となっている者に対する配慮について
（通知）（平成7年7月27日付 消防消第136号 建設省河治発第53号）

【大学生】

大学生等の消防団への入団促進について（通知）
（平成18年1月20日付 消防消第25号）

大学生等の消防団への参加促進PRの協力について（通知）
（大学関係機関代表者あて 平成18年1月20日付 消防消第25号）

【その他】

消防団活動等における消防職団員の安全管理の再徹底について
（平成18年7月20日付 消防消第107号 消防災第285号）

消防災第 2 3 4 号
平成 2 0 年 9 月 8 日

各都道府県知事 殿

各指定都市市長 殿

消 防 庁 長 官

消防団員確保の更なる推進について（通知）

標記の件については、「消防団員確保の更なる推進について」（平成 18 年 7 月 14 日付け消防災第 275 号及び平成 19 年 8 月 29 日付け消防災第 315 号）を發出し、消防団員の減少に歯止めを掛け、消防団員が確保されるよう一層喚起し、全国的な運動を展開して参りました。

しかしながら、消防団員は依然として減少を続けており、平成 20 年 4 月 1 日現在の速報値では、前年度に比べ約 4 千人減少し、89 万人を割るという厳しい状況にあります。

一方で、全市町村の約 3 割にあたる 534 団体では前年度に比べ消防団員が増加しており、特に、女性消防団員は全国で約 1,200 人増加するなど各地域において地域防災の要である消防団員の確保のため、積極的な取組が展開されております。

地域の実情に精通した消防団は、地域密着性、要員動員力及び即時対応力の面でも優れた組織であり、大規模災害時の対応や身近な災害への取組等地域の安心・安全の確保のうえで不可欠な組織であります。

各都道府県知事におかれては、近年の災害の広域化に伴って、地域の総合的な防災力を向上させる必要性が増してきていることから、消防団の重要性を改めて認識し、貴都道府県内の市町村（消防団の事務を処理する消防本部又は一部事務組合等を含む。以下「市町村等」という。）に対して本通知を周知いただくとともに、下記事項に基づく消防団員の確保について、是非とも各市町村等に対して積極的に助言していただきますようお願いいたします。

さらに、地域の災害対策の最終責任者である各市町村長におかれては、地域住民の身体・生命・財産を守る最終責任者として、消防団の重要性について改めて認識し、全国の事例も参考にしながら消防団員の確保に真摯に取り組み、消防団を充実し、地域の防災力を確保することを優先課題として取り組んでいただきますようお願いいたします。

記

1 消防団員確保のための市町村長等の基本方針について

消防団員の確保については、全ての活動に参加する消防団員（以下「基本団員」という。）の確保を基本とし、消防団員の処遇等の改善をはじめ、条例定数と実員数に乖離がある消防団にあっては、地域の防災力を向上させる観点から、その差を早急に埋める等、消防団員の確保に積極的に努めていただきたいと存じます。

基本団員の確保が困難な場合、ある特定の活動や大規模災害等に限定して参加する消防団員（以下「機能別団員」という。）あるいは分団（以下「機能別分団」という。）の制度を積極的に導入・活用願います。

また、消防団員がやむを得ない理由により退団する場合にあっては、代替りの消防団員を確保することにより、少なくとも現在の消防団員数を是非とも維持していただきますよう十分ご配慮願います。

なお、消防団は基本団員を確保することを原則としますので、基本団員を機能別団員に振り替えることのないようご留意願います。

2 事業所との協力体制の推進

消防団員の就業形態は大きく変化してきており、消防団員全体に占める被雇用者の割合は平成 20 年 4 月 1 日現在の速報値では 69.3%となっています。

各市町村長等におかれては、より一層事業所等との連携強化を図り、消防団活動への理解及び協力を得て、従業員の入団促進を図るとともに、勤務時間中の消防団活動への便宜等活動環境の整備・促進を図っていただくようお願いいたします。このような事業所の社会貢献を促進するため、消防庁として「消防団協力事業所表示制度」を導入しておりますので、この趣旨を十分理解し、未導入の市町村等においては早急に導入していただきたいと存じます。

消防団協力事業所に対して、税制上の特例措置や、建設工事等の入札参加資格に係る特例措置を設ける地方公共団体もみられます。このため、各都道府県知事及び市町村長等におかれては、消防団と事業所との一層の連携強化を図るための措置を検討していただくようお願いいたします。

なお、自衛消防組織を有する事業所については、地域の防災力向上のため、日頃から地域の消防団と訓練を実施するなど消防団との連携強化を図り、事業所に対し消防団の制度について十分な理解を得た上で、自衛消防組織構成員又は経験者の消防団への加入促進等に努めていただきたいと存じます。

3 女性の入団促進の推進

平成 20 年 4 月 1 日現在の速報値では、全国の女性消防団員は 16,707 人で前年度に比べ約 1,200 人増えておりますが、全体の 1.9%にとどまっております。また、女性消防団員を採用している消防団は 1,103 団で全体の 46.3%にとどまっていることから、積極的な入団に向けた取組が求められます。

女性の入団を認めていない消防団にあつては、このような取扱は適切でないことから、早急に女性の入団を認めるようにするとともに、女性職員の多い事業所等を通じて入団促進の働きかけを積極的に実施する等、女性の入団促進を積極的に図っていただきたいと存じます。

4 大学生等の入団促進の推進

消防団について、若い力を基本団員又は機能別団員・分団として発揮していただければ大変有意義でかつ効果的です。こうした考えのもと、若者や大学生等の入団が強く期待されています。特に、平成 20 年 4 月 1 日現在の速報値では、大学生等（専門学校生を含む）の消防団員数は、1,514 人と前年度に比べ 144 人増加しており、更なる取組をお願いいたします。

このため、日頃から青年会議所、商工会議所、大学・短大・専門学校等と連携強化を図り、消防団に係る情報提供や P R を積極的に行い、消防団を十分に理解していただき、消防団員募集のポスター等の掲示を依頼する際や、消防訓練や救命講習等の機会を捉え、積極的に若者や大学生等の入団をお願いするなどして、消防団員の確保に努めていただきたいと存じます。

5 公務員等の入団促進の推進

「地方公務員の消防団への入団の促進について」（平成 19 年 1 月 5 日付け消防災第 3 号消防庁防災課長通知）及び「公立学校の教職員の消防団活動に対する配慮について」（平成 19 年 1 月 5 日付け消防災第 4 号消防庁防災課長通知）を発出し、公務員の消防団への入団促進を図ってきたところです。

各都道府県知事及び市町村長等におかれては、地域の防災力向上のため、職員の消防団への入団に積極的に取り組んでいただきたいと存じます。

6 入団促進キャンペーンの全国展開

消防庁では、消防団員確保のため、本年度においても平成 21 年 1 月から 3 月までの間、「消防団員入団促進キャンペーン」を実施することとします。

本キャンペーンを全国的な取組とするため、各都道府県及び市町村等におかれては、期間中における募集活動を積極的に展開することにより、消防団

員の確保の更なる推進を図るようお願いいたします。特に、被雇用者、女性及び大学生等を対象とした取組の推進について配慮いただきますようお願いいたします。

また、各都道府県知事及び市町村長等におかれては、キャンペーン期間にとらわれず、平素から効果的な広報を推進されるようお願いいたします。

7 その他

- (1) 平成 20 年 4 月 1 日現在の消防団員の現況（速報値）を添付いたしますので参考にしていただきたいと思います。
- (2) 平成 19 年度において、積極的かつ熱心な募集活動を行い、消防団員の確保に効果をあげた市町村の主な取組事例をまとめましたので、参考にしていただきたいと思います。
- (3) 消防団員確保のため、平成 19 年度より消防庁が行っている「消防団員確保アドバイザー派遣制度」を積極的に活用していただきたいと思います。
- (4) 消防団員の条例定数と実員数に乖離がある消防団のうち、本通知後に乖離が解消された市町村等にあつては、速やかに報告していただくようお願いいたします。

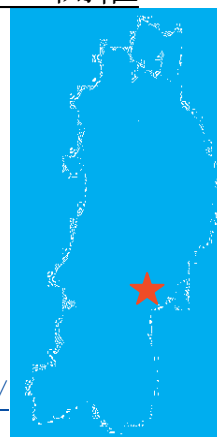
第Ⅱ章

消防団活動事例

みやぎ消防出前講座（東北福祉大学）の開催

消
防
団
概
要

- ①都道府県名 宮城県
- ②県内消防団数 49 団
- ③県内実員数 21,966 名 [うち女性団員 421 名]
- ④企画担当主管 宮城県総務部消防課
(財) 宮城県消防協会
TEL 022-262-4333
- ⑤HPアドレス <http://www.miyagi-syoubou.or.jp/>



活
動
内
容

【目的】

本県における消防団の状況は、平成 20 年 10 月現在、団員数 21,966 名で、この充足率は 89.9%となっており、団員は年々減少しているとともに、高齢化が顕在化しており、地域の安心・安全を確保するうえで大きな課題となっている。

このようなことから、県と消防協会及び市町村との共催により、消防団活動への理解を深めるとともに、消防団への入団気運の醸成を図るため、大学生を対象に「みやぎ消防出前講座」を開催する。

【内容】

第 1 回目は、平成 21 年 1 月 20 日(火)東北福祉大学国見キャンパスにおいて開催し、県消防協会長の坂本長男氏による講演「50 年の経験から」と題して、「団員数の減少に歯止めをかけるため、また、地域の安心・安全を確保するために若い力を反映してほしい」と訴えた。併せて、「FIRE VOLUNTEER-自分にできることって？」のビデオを上映し、消防団に対する理解を求めた。

この講座は、複数回実施することとし、内容として消防団活動の講演や模擬体験等を予定している。

特
記
事
項

今回の講座では、男女 158 名の大学生が受講した。受講生へのアンケート調査結果では、消防団についてほとんど知らないという学生が多かったが、消防団の活動内容を知り、半数近い 74 人の学生から加入したいとの回答を寄せられた。

また、県内初の取り組みとしてNHKテレビ・河北新報社の取材を受け、大学生のみだけではなく一般の方々にも広く消防団をPRできた。

来年度以降も、県内各大学と連携を図り実施していくこととしている。

女性消防団結成促進大会を実施



消
防
団
概
要

- ①都道府県名 茨城県
- ②県内消防団数 50 団
- ③県内実員数 24,733 名 [うち女性団員 271 名]
- ④企画担当主管 (財) 茨城県消防協会
TEL 029-244-6561
- ⑤HPアドレス なし

活
動
内
容

【事業目的】

本県消防協会では、近年の男女共同参画型社会の形成を受け、女性の特性を活かした独居老人宅の住宅防火診断や、AEDの普及に伴う普通救命講習等で大きな成果を挙げている女性消防団を、概ね3年程度で県内全市町村に設置し、併せて消防団の活性化と充実強化を図り、さらには消防団員確保対策に資することを平成19年度の総会で議決した。

この総会の議決を受け、女性消防団を結成してない消防団に対し、女性消防団の結成経緯等の事例紹介及び結成効果等を、講演や意見発表及びパネルディスカッション等で紹介し、女性消防団の結成を促進すると共に、併せて県内女性消防団員の交流を図るため本大会を昨年が続いて実施した。

【参加者 (約 300 人)】

- ・ 県内全消防団長・全消防長及び幹部職・団員と消防主任等 150 人
- ・ 女性消防団員 (17 消防団) 113 人
- ・ その他関係者 30 人

【事業内容】

(1) 女性消防団結成促進大会 (場所：茨城県庁「講堂」)

- ① 講演 「これまでの、そしてこれからの消防」
講師 日本消防協会 理事長 秋本 敏文 様
- ② 意見発表 「広報誌の役割」
発表者 大子町女性消防団員 菊池 香代子 様
- ③ 活動事例発表 火災予防寸劇「危機管理感覚を育てるアメリカの防火教育」
発表者 阿見町女性消防団員 9 名
- ④ パネルディスカッション「女性の元気が このまちの元気」
・ コーディネーター 東京都赤羽消防団 分団長 小澤 浩子 様
・ パネラー 県内消防団長 2 名 県内女性消防団員 3 名

- ・ 助言者 日本消防協会 理事長 秋本 敏文 様
 (2) 意見交換会(場所：茨城県庁「レストラン」) 参加者約 240 名
 促進大会参加者に加え、茨城県副知事及び担当部長等県幹部を交えながら、軽食を提供して意見交換を実施した。



日本消防協会 秋本理事長の講演



阿見町女性消防団員の火災予防寸劇風景



パネルディスカッション風景



意見交換会風景

写真提供：茨城県消防協会

【事業効果】

本県の消防団員数は、全国同様毎年減少傾向にあり、消防庁や日本消防協会の通知等を受け、各市町村長等に消防団員の減少対策や消防団の活性化対策を通知しているものの、なかなか実効性のある施策が実現できない状況にあった。

これらの現状を憂慮した本県消防協会の大塚会長は、消防団長や消防長の集まりである消防協会が、自ら全市町村に女性消防団を結成することを決議することにより、消防団の活性化や消防団員の確保対策に寄与するのではないかとの信念に基づき、これを役員会に諮り総会で決議した。

さらに、女性消防団の結成を促進するためには、すでに結成した消防団の事例に学び、又その効果を検証することが重要であるとして、日本消防協会の「新時代に対応した消防団運営」の助成を受けて、この促進大会を昨年に引き続いて実施した。

活
動
内
容

この結果、決議前の県内の女性消防団数は13消防団であったものが、平成20年12月までには4消防団が結成され、引き続き平成21年4月には5消防団が結成されることがほぼ確実に、さらに現在5消防団が女性消防団員の募集を開始するなど、県内50消防団中27消防団で設置及び設置の見込みが出来たところである。

これらの設置市町村のうち、消防団員の条例定数が常に満たしているところでは、条例定数を増員し、また条例定数が不足していても女性団員分を増員するため、行政当局と共に議会対策に奔走した団長もいたと聞いており、各団長の意気込みを見る思いである。

これらの設置状況や、女性消防団の活動状況が県内のマスコミ等にもたびたび取り上げられ、相乗効果として下図で示すように消防団員数の減少にも大幅な改善が見られるとともに、平成21年2月19日に放送されたNHKお昼の「ふるさと一番」で、阿見町の消防団の活動が取り上げられるなど、女性消防団の結成効果が確実に成果を挙げているものと思われる。

茨城県の消防団員数の推移（毎年10月1日現在：44市町村50消防団）

	H11年	H12年	H13年	H14年	H15年	H16年	H17年	H18年	H19年	H20年
男性	26,814	26,395	26,070	25,890	25,629	25,436	25,109	24,838	24,606	24,462
女性	46	47	64	80	98	153	163	175	202	271
合計	26,860	26,442	26,134	25,970	25,727	25,589	25,272	25,013	24,808	24,733
対前年減少数		418	308	164	243	138	317	259	205	75

ラッピング車両による広報活動

消
防
団
概
要

- ①都道府県名 東京都
- ②消防団名 特別区消防団
- ③実員数 14,930名 [うち女性団員2,115名]
- ④消防団事務局 東京消防庁防災部 消防団課団務係
Tel 03-3212-2111
- ⑤HPアドレス <http://www.tfd.metro.tokyo.jp>



【消防団員確保推進策】

(1) 入団促進の基本方針

平成19年10月1日から平成20年4月30日までの7ヶ月間、消防団入団促進キャンペーンを展開して、697名の増員を得るなど大きな成果があり、その結果を踏まえ、地域特性に応じて、事業所従業員、学生、主婦などを対象とした団員確保策を強力に推進し、早期に定員の確保を図る。

(2) 消防団員募集強化月間

1月はボランティア週間、4月は事業所従業員や大学生の入れ替え時期、9月は防災週間であることから、1月、4月、9月を消防団員募集強化月間とし、消防団の広報及び募集活動を推進した。

(3) ラッピング車両による広報活動

消防団の存在及び活動に対する理解を深めるために、都営バス及び都電を活用したラッピング車両による広報活動を展開した。

活
動
内
容



ラッピングバス



ラッピング電車

写真提供：東京都消防協会

(4) 「T o k y o 消防団の日」の制定

1月15日は、防災とボランティア週間の初日であり、住民の周知度も高まっており、街頭一斉募集活動で入団促進効果があったことから、消防団の存在や活動に対する理解を更に深めるため、全国で初めて1月15日を「T o k y o 消防団の日」と定め、都内全域で消防団員募集活動や消防団の広報活動を実施した。

活
動
内
容



街頭一斉募集活動

(平成 21 年 1 月 15 日実施)



オーロラビジョンを活用した
プロモーションビデオの放映



成人式会場での募集広報

イベントにおいて消防団PR



消
防
団
概
要

- ①都道府県名 三重県
- ②県内消防団数 39 団
- ③実員数 13,843 名 [うち女性団員 343 名]
- ④企画担当主管 三重県消防協会
TEL 059-224-2108
- ⑤HPアドレス なし

活
動
内
容

平成9年4月1日現在14,554名であった消防団員数は、10年後の平成20年4月1日現在には13,838名と700名以上減少しており、年々平均年齢も上昇している。

近年危惧されている大規模災害に備え、新たな団員確保に向けた普及啓発のため県民に対し、消防団のPR事業として「リーフレット」及び「メモ用紙」を作成し、市町でのイベント等において配布を行った。

平成6年度より女性消防団員を中心とした研修会及び交流会を開催しており、研修会では講師を招いての講演会や活動発表を行い女性消防団員の意識の向上を図り、交流会では日ごろの消防団活動の悩みや新規団員の確保の難しさを話し合っている。

その他、女性消防団員活動事例集を作成し各団に配布するとともに、地元ラジオで「わがまちの消防団」と題し、各団の代表者により自分達の団をPRしてもらう番組を作成し、放送している。(2月3日より放送中)



メモ用紙



三重県消防団活動事例集



リーフレット



火災予防運動時に「メモ用紙」「リーフレット」配布

写真提供：三重県消防協会

第2回島根県女性消防団員活性化推進大会を開催

消 防 団 概 要

- ①都道府県名 島根県
- ②県内消防団名 21 団
- ③県内実員数 12,830 名 [うち女性団員 226 名]
- ④消防団事務局 (財) 島根県消防協会
TEL 0852-21-2166
- ⑤HPアドレス なし



活 動 内 容

【第2回島根県女性消防団員活性化推進大会と出前講座の開催】

全国的に女性消防団員数は増加を続けているが、本県では精力的に加入促進活動が行われているにもかかわらず、横這い傾向に推移していることから、その取り組みの強化が喫緊の課題となっている。

このため、本会は本年度の主要事業としてこの大会を位置づけ、島根県、島根県消防長会の後援をいただき、さらには益田広域消防本部、益田広域圏消防協会の全面的な協力を得つつ、伸び悩んでいる女性消防団員の仲間の輪を広げるとともに、消防団全体の充実強化を図る起爆剤となることを目的に、益田市の島根県立いわみ芸術劇場で開催した。

大会には、県内の女性消防団員の約6割(135名)と、多くの消防関係者が参加した。講師として招聘した東京消防庁丸の内消防署長 谷口由美子氏の講演や、女性消防団員3名の方々による意見・体験発表、第19回全国女性消防操法大会出場の津和野町消防団の訓練状況の紹介等を通じて研鑽を積んだ。さらには、県内9消防団が参加した「出前講座」により、日頃の消防団活動の課題について話し合われ、みんなで考え、みんなで行動しようという方向整理されたことは大変有意義であった。



資料提供：島根県消防協会

「住宅用火災警報器」の設置普及促進パンフを作成

消
防
団
概
要

- ①都道府県名 福岡県
- ②県内消防団数 79 団
- ③県内実員数 25,627 名 [うち女性団員 648 名]
- ④企画担当主管 (財) 福岡県消防協会
TEL 092-271-1275
- ⑤HPアドレス なし



活
動
内
容

福岡県消防協会では、県下の全市町村が県消防防災課の指導により平成21年5月31日までに「住宅用火災警報器」の設置を義務づける条例を制定したのを受けて、平成20年11月に当協会と福岡県消防長会との定例の情報連絡会議を開催し「住宅用火災警報器」の設置普及への取り組みを協議した。

そこで、当協会においては、消防団員による設置普及活動用として、パンフレット20万部を作成した。

この20万部は県下に200万世帯あるので、おおむね10世帯に1枚配布されることになる。

なお、パンフレットの裏面には消防団活動の広報文を掲載した。

このパンフレットを配布することにより、火災警報器の普及率向上に寄与することを願っているが、併せて消防団のPR・消防団への入団促進に役立ってくれればと考えている。



パンフレット表面



パンフレット裏面

資料提供：福岡県消防協会

特
記
事
項

パンフレット表面の「住宅用火災報知器」は当協会職員、裏面の「消防団活動広報」は北九州市消防局職員がデザインしたものである。

女性消防団員活性化セミナーで女性団員の充実活性化を図る

消
防
団
概
要

- ①都道府県名 佐賀県
- ②県内消防団数 35 団
- ③県内実員数 19,769 名 [うち女性団員 399 名]
- ④企画担当主管 (財) 佐賀県消防協会
TEL 0952-23-5322
- ⑤HPアドレス なし



活
動
内
容

平成 21 年 2 月、佐賀市において開催した第 1 回佐賀県女性消防団員活性化セミナーも本年度で第 8 回目を迎え、平成 21 年 2 月 8 日（日）佐賀県小城市に於いて県内消防関係者 419 名の参加を得て開催した。

第 1 回目を開催した平成 13 年度の佐賀県の消防概況は消防団員総数 20,781 名（男性 20,533 名女性 248 名 10 月 1 日現在）であった。しかし、平成 20 年度では消防団員総数 19,769 名（男性 19,370 名女性 399 名 10 月 1 日現在）で男性団員が 8 年間で 1,163 名減、女性団員が 151 名の増となっている。本県の人口は約 87 万で、現在も含めて人口 1,000 人当りの消防団員数は日本一を保っているが、団員数は徐々に減少している。これは男性団員が諸般の事由により確保が困難な状況にあり、男性団員の減少幅が大きいため、女性消防団員、機能別団員が増加しても総数では減少傾向がなかなか改善されないのが現状である。

しかしながら、前述のとおり女性消防団員は確実に増加傾向にあり、平成 21 年度中には、2 消防団が女性消防団員を採用する予定で新規に二桁の増員が見込まれる。



写真提供：佐賀県消防協会

活
動
内
容



この活性化セミナーの内容は午前中に各消防団女性部の「活動報告」や「全体会議」を行い、昼食時間を情報交換の場として活用するため、昼食会場を設定し、なるべく親睦が図られるよう工夫している。午後の部に入る前に、日本消防協会の各種福祉事業の説明（事務局）を実施し、女性消防団員の福祉の増進も目指している。午後は記念講演を設定し、県内各地の著名人（女性消防団員で構成する準備委員会で女性団員が選考）を招聘して約2時間程度講演をお願いしている。

佐賀県においての女性消防団員の確保対策として、新規に女性団員を採用する団から、過去の開催内容を含めた資料要求が多数ある。

特
記
事
項

今年度の記念講演では、福岡市早良消防団原分団員の水口純子氏（演歌歌手 芸名 坂口純子）を講師として迎え、講演を1時間、残り30分間では、演歌「火消し男節」「あゝ博多駅」「鹿島有明音頭」等を披露された。水口氏は福岡市消防団女性団員1期生として活躍され、講演の中で歌をとおして福祉施設でボランティア活動を長く続けておられた時、福岡市で初めて女性消防団員の募集があり、これぞボランティアの極みと我を忘れて応募した話など会場内の女性団員との共通認識を確かめ合った。

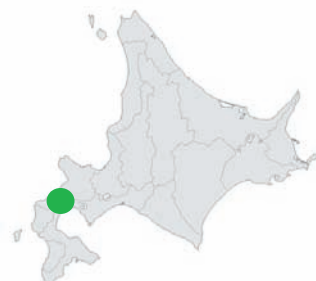


福岡市早良消防団 水口 純子氏
(演歌歌手 芸名 坂口 純子)

スノーモービルを使用した救出救助活動

消
防
団
概
要

- ①都道府県名 北海道
- ②消防団名 千歳市消防団
- ③実員数 169名 [うち女性団員13名]
- ④消防団事務局 千歳市消防本部
Tel 0123-23-5312
- ⑤HPアドレス なし



活
動
内
容

千歳市消防団では、昨年2月23、24日未明に千歳市を襲った暴風雪により交通機関が麻痺し多くの市民が被害に遭った『石狩南部大雪・暴風雪災害』による教訓を踏まえ、2月20日千歳市長都の旧長都小中学校グラウンドで、消防職員と合同の雪害総合訓練を行った。

千歳市長都地区は、『石狩南部大雪・暴風雪災害』の際には、バス5台を含む車両100台以上、人員約300人が厳しい寒さの中、長時間車両内に閉じ込められた被災地の中心的地域である。

その際の災害対応は、過去に経験のないものであることから、千歳市では、昨年3月に防災関係機関の職員を参集して「石狩南部大雪・暴風雪に係る災害対応研究会」を開催し、災害対処結果の検証と今後の体制について研究した。

今回の訓練は、検証結果を踏まえ、情報収集や現場での機動力アップを図ることを目的に消防団員によるスノーモービルを使用した捜索活動と消防職・団員とが連携した救出救助活動の訓練を実施したものである。



写真提供：千歳市消防本部

消防団非常招集訓練を実施



消防団概要

- ①都道府県名 埼玉県
 ②消防団名 所沢市消防団
 ③実員数 325名 [うち女性団員20名]
 ④消防団事務局 所沢市消防本部警防課
 TEL 04-2929-9122
 ⑤HPアドレス <http://www.city.tokorozawa.saitama.jp/>

活動内容

【消防署・消防団非常招集訓練】

所沢市消防団は、毎年春季火災予防運動期間中に行われる、消防署・消防団非常招集訓練に参加をしている。

この訓練は複雑多様化する災害事象に対処すべく、消防職・団員の技術の向上、並びに近隣消防本部、埼玉県防災航空隊との連携強化を図ることを目的としており、今年度の訓練想定は、放火により中規模小売店舗の寝具売場から出火、近くの陳列棚の可燃物が延焼し火勢が拡大、さらに店舗内に濃煙が充満、多数の逃げ遅れが発生したという内容で実施した。

消防団の活動は、団本部が現場指揮本部を設定後、放水活動、署・団への送水、署の現場指揮本部との連携強化を図ると共に負傷者担架搬送及び応急救護活動などを実施し救急隊との連携強化も図れた。

女性消防団員の活動は、情報収集や応急救護などの訓練参加部隊と訓練会場周辺の住民広報や訓練会場での訓練説明等の放送を担当した。



写真提供：所沢市消防本部

特記事項

【訓練実施までの消防団の対応】

訓練概要について役員会等で周知後、各分団でそれぞれイメージトレーニングや実践訓練を積み当日に備えた。

災害を想定した実践的な訓練の実施



消 防 団 概 要

- ①都道府県名 神奈川県
- ②消防団名 藤沢市消防団
- ③実員数 501名 [うち女性団員0名]
- ④消防団事務局 藤沢市消防本部 警防課
Tel 0466-50-3577
- ⑤HPアドレス <http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/>

【大規模災害に備えた取り組み】

地震等による大規模災害が発生し、常備消防だけでは対応できず、非常備消防(中隊単位)のみで、いかに情報収集から避難住民の誘導、放水及び救助活動、要救助者の搬送等、実災害を想定した訓練を実施することにより、各分団間での連携及び協力体制を構築し、様々な災害事案に対応できる団員の能力向上を図っている。

【訓練方法】

当市消防本部訓練センター内の訓練塔を使用、5個分団で中隊を編成し、1分から2分間隔で順次、各分団が訓練センター内の消防車基本走行コースを走行(自動車学校のコースに類似)、現場到着後、指揮本部(団本部)からの想定及び活動指示(事前把握無し)及び想定外負荷活動を与え、訓練塔には、現示板(炎、要救助者、濃煙等の絵表示)を使用して、より実践的な災害を想定し消防活動を実施している。

活 動 内 容



消防車基本走行



想定訓練

写真提供：藤沢市消防本部

特 記 事 項

大規模災害時における消防活動は、極めて危険の高い災害現場での迅速性、確実性が要求され、かつ過酷な行動が強いられるので、今後は災害活動時における団員の安全管理教育も実施していきたい。

小型可搬ポンプ用昇降装置訓練を実施

消 防 団 概 要

- ①都道府県名 神奈川県
- ②消防団名 川崎市多摩消防団
- ③実員数 160名 [うち女性団員0名]
- ④消防団事務局 川崎市多摩消防署
TEL 044-933-0119
- ⑤HPアドレス なし



【災害対応・訓練】

多摩区菅地先で、県管理の一級河川三沢川に多摩区菅町会が、平成20年5月に小型可搬ポンプ用昇降装置を設置し、大規模地震及び断水時等における火災防ぎょに使用する水利を確保した。

小型可搬ポンプ用昇降装置は、菅町会が維持管理を行い、災害時に町会と消防団員等が協力し可搬ポンプを台に載せて手動で約5メートル降ろして消火活動を行う水利を確保し、火災が起きた時などに活躍が期待される。

活 動 内 容



写真提供：川崎市多摩消防署

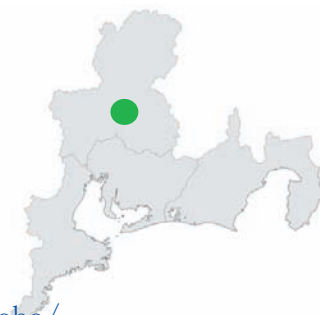
特 記 事 項

東京新聞、神奈川新聞及び地区の菅町会だよりにより報じられた。また、町会の安全のために、町会と消防団の協力により今回の場所から約600メートル下流に設置を予定している。

消防団員に対する安全運転講習

消防団概要

- ①都道府県名 岐阜県
 ②消防団名 関市消防団
 ③実員数 1,214名 [うち女性団員7名]
 ④消防団事務局 関市総務部交通防災課 消防係
 TEL 0575-23-7736
 ⑤HPアドレス <http://www.city.seki.gifu.jp/shobo/>



活動内容

関市消防団では、市内の二つの自動車学校に協力を依頼し、消防団員に対する安全運転講習を毎年実施している。

これは、大きな事故はないものの、接触事故が多く発生したため10年前から実施している講習で、今年は84名の団員が、4日間に分かれて受講した。

講習は適性検査の後、実際に消防車を運転して学校内のコースを走る。

基本的な運転のほかに、スラローム・S字をバックで通過など、毎年、学校教官の提案で、少し難しいコース設定にしてあり、団員は部活動感覚で楽しんで講習を受けている。



写真提供：中濃消防組合

特記事項

普段、普通自家用車しか乗っていない団員は、車幅感覚に戸惑いがあるが、訓練時にできるだけ多く消防車を運転し、慣れることが大切である。

また、災害出動するときには同乗者の安全確認の大切さや、バックをするときの誘導方法を確認した。

この安全運転講習で急に運転技術が上がるものではないが、安全に対する意識は確実に上がっている。

「消防団競練会」を実施

消防団概要

- ①都道府県名 岐阜県
 ②消防団名 美濃加茂市消防団
 ③実員数 293名 [うち女性団員8名]
 ④消防団事務局 美濃加茂市総務部防災安全課
 消防防災係
 TEL 0574-25-2111
 ⑤HPアドレス



<http://www.city.minokamo.gifu.jp/section/section.cfm?code=6>

活動内容

美濃加茂市消防団は毎年6月に、実際の災害現場での消防活動に直結する想定、訓練形式を盛り込んだ実戦操法を行って、地域別8個分団でその得点を競い合う「消防団競練会」を開催している。

サラリーマン団員の増加により、訓練日の設定が難しいなどの時間的制約や、運動場など訓練場の確保が難しいなどの場所的な問題などから、実践的な訓練が難しくなっているのが現状である。

また、災害活動経験の少ない団員が増えていることから、実際の災害時に有効な活動が行われるよう考えられたのが「消防団競練会」である。

今年度で29回目を数える「消防団競練会」は、市の操法大会と同日に行っている。

これは出動命令を受けた分団ごとに、あらかじめ設置してある障害物の除去や標的（バケツ標的やころがし標的など）に向けて放水を迅速に行い、それを採点表にて採点し、所要タイムを競うものである。

障害物の除去は、倒木に見立てた木をチェーンソーで切断するものや、倒壊家屋をジャッキで持ち上げ、負傷者を救助し、人工呼吸などの救急救命処置を行う。



障害物の除去



倒木に見立てた木の切断

活動内容



倒壊家屋からの救出



救命救急処置



標的に向けての放水

写真提供：美濃加茂市役所

また、放水については、ジェットシューター標的や、高さ3メートルほどのところに穴の開いた板を設置し、穴の先のバケツに水がたまれば落下する仕組みのバケツ標的などがある。

これらを10人の少人数で行うことにより、無駄のない消火活動を展開することが期待できる実践的な訓練である。

特記事項

特に今年度は、機関員の選定までも想定に含めたため、団員の誰でもが、ポンプの操作を熟知していなければならず、日ごろの訓練や点検の際、ポンプの扱い方を学ぶなど、いつ災害が起こっても対処できる団員の育成にはとても有効である。

中高層建物火災に対応する訓練塔を建設

消防団概要

- ①都道府県名 三重県
- ②消防団名 松阪市消防団
- ③実員数 1,420名 [うち女性団員 59名]
- ④消防団事務局 松阪市消防団事務局
TEL 0598-25-1414
- ⑤HPアドレス

<http://www.city.matsusaka.mie.jp/shouboudan/index.html>



【訓練塔の建設】

近年、都市機能の効率化が進められ、建築物がより高層かつ大規模になりつつあり、これに伴い高層建築物の火災も増加傾向にある。松阪市においても中高層マンションやホテルが増加し、消防に対するニーズは年々増大し多様化している。このような社会情勢の中、本市では中高層建物火災に対応する消防装備の整備や消防技術の向上を重要課題として取り組んでいる。

その一環として現在、松阪市消防・防災訓練センター敷地内（敷地総面積 5467.88 m²、全面アスファルト舗装、屋内研修棟併設）に、鉄筋コンクリート造、高さ 12.5m 4階建、延床面積 112.5 m²の訓練塔を建設した。

活動内容



訓練塔（東側）

写真提供：松阪市消防団事務局

活動内容



訓練塔（南側）



訓練塔（1階）



訓練塔（2階）

特記事項

今後は、この訓練塔を活用し、消火・救助訓練、消防無線による伝達訓練、安全管理員の訓練など、より実戦的な訓練を行う。多様化する建物火災に対する消防団員の実戦感覚を養うとともに、各種災害による被害の軽減に努める。

団員手作りの「防災マップ」

消 防 団 概 要

- ①都道府県名 山口県
 ②消防団名 阿東町消防団
 ③実員数 316名 [うち女性団員12名]
 ④消防団事務局 阿東町役場 総務課行政班
 TEL 083-956-0998
 ⑤HPアドレス なし



活 動 内 容

【防災マップ作成の経緯】

阿東町消防団では、風水害の警戒活動において、集落単位での地図を作成し、団本部と各分団で同一の地図を共有し、地図上に各団員の経験等を引き継ぐことができる防災マップを作成してはどうかという意見が以前からあり、消防団幹部会議で、防災マップ作成方針を決定、まずは団本部でモデル案を作成することとした。（平成20年2月）

【モデル案の作成】

女性団員を加えた団本部員によりモデル案を作成（平成20年3月）、複写が作れること等を考慮し大きさはA3サイズ、各家屋の確認ができるように5千分の1の地図を使用することとし、水害、土砂災害、避難経路、集落境、防火水利等を色の塗り分けで明示できるようにし、できあがったモデル案を団幹部会議で検討し正式決定された。（平成20年4月）

【女性団員による白地図作成】

町の面積は約293km²と広く、5千分の1の地図ではA0サイズで32枚になる。また、集落は2つの地図に分かれていたり、山の中に点在していたりするため、コピー機による縮小・拡大だけでなく、切り張り作業も膨大なものであった。さらに集落名、方位、凡例等の貼付作業を行い、町内全123集落の白地図を完成させると同時に、各分団に記入例として配るモデル案を手作業で複製した。女性団員による作業は夜間3回に及び、地図を通じて地域をもっと知る必要がある、という意見もでた。（平成20年5月）

【各分団で記入】

防災シーズンを迎える6月、団幹部会議において白地図を各分団に配付した。土砂災害については県が作製した警戒地図を参考にして、水害の警戒箇所、防火水利や集落境などを団員達の手で秋までに記入することとした。

団員手作りの「防災マップ」は初めての試みでもあり、有効に活用するためには、災害時等の詰所となる機庫（部長が指揮・町内 21ヶ所）と分団本部（町内 5 分団）さらに団本部が同じ内容の地図である必要がある。11月に各分団から提出された地図を団本部で整理し、今後の追加記入に備えていくこととしている。



作業中の様子



記入したマップ

写真提供：阿東町役場

今後、自治会や福祉関係者との協議の場を設け、要援護者世帯をマップ上に示すなど、さらに追加記入する情報を精査し、内容の検証を加えつつ、防災マップの充実を図って参りたいと考えております。

山口県阿東町は、過疎化、高齢化が超高速で進む山間地でもあり、このマップが阿東町の住民の安全を守る礎となることを願っています。

水難救助合同訓練の実施

消 防 団 概 要

- ①都道府県名 福岡県
 ②消防団名 福岡市水上消防団
 ③実員数 312名 [うち女性団員 22名]
 ④企画担当主管 福岡市消防局警防部警防課
 TEL 092-725-6564
 ⑤HPアドレス <http://119.city.fukuoka.lg.jp/>



活 動 内 容

福岡市水上消防団は、漁師を中心とした消防団で、市内 11 カ所の漁業共同組合で組織しており、管轄区域は、市内の離島及び沿岸の海域としている。

以前は、海上の小型船舶火災や格納庫等の周辺で発生した火災を中心に活動していたが、平成 17 年度から、水難事故への対応を強化し活動しているところである。

それに伴い、水上消防団と福岡市消防局の救助隊との水難救助合同訓練を実施しており、水難事故に際し、常備と非常備が連携を密にし、円滑な災害活動が行えるよう取り組んでいるところである。

この訓練は、救助隊の潜水技術や水上消防団の船舶の操舵技術など互いのレベルを理解することから始めており、水難事故の迅速な対応を図る新しい取り組みである。

主な災害事例としては、埠頭からの車両転落事故や夏の海水浴シーズンの水難事故などがあり、平成 17 年以降では、58 件の水難事故に出動している。

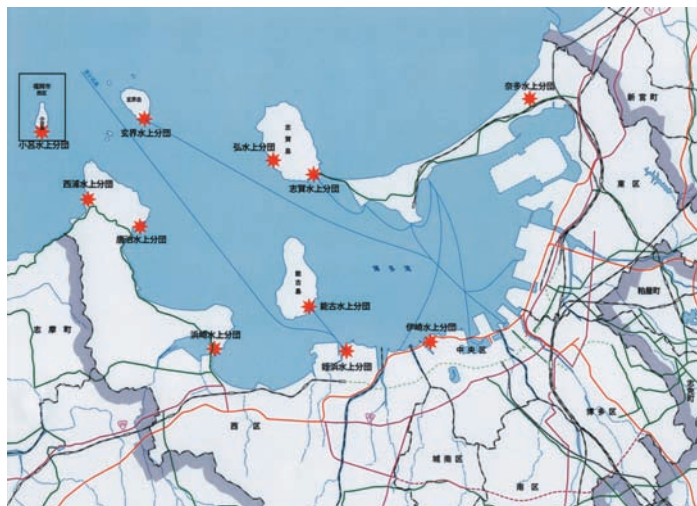


写真提供：福岡市消防局

活動内容



船舶への要救助者収容訓練の様子



特記事項

博多湾は、国際コンテナ定期航路や旅客港として国内外と多数の航路を有しており、九州・アジアの海の玄関口となっている。

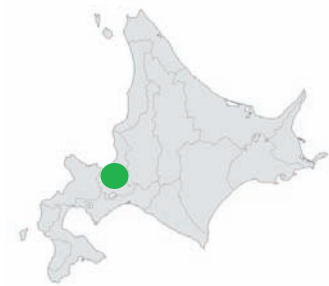
福岡市水上消防団は、博多湾を擁する福岡市海域での水難事故に際し、非常に重要な役割を担っているところである。

今後は、出動分団を増隊するなどの体制を強化し、活動の充実を図るとともに団員の志気を高揚し活性化を図っていく。

「メディカルサポート隊」発隊

消 防 団 概 要

- ①都道府県名 北海道
- ②消防団名 札幌市豊平消防団
- ③実員数 193名 [うち女性団員 51名]
- ④消防団事務局 豊平消防署予防課庶務課
TEL 011-852-2100
- ⑤HPアドレス なし



活 動 内 容

「メディカルサポート隊（救急医療援助隊）」は、医療に関する資格及び専門的知識等を有する消防団員で組織され、多数傷病者事故をはじめとする災害・救急現場で、救急隊、消防隊等と連携し、傷病者の応急手当や応急救護所での活動支援等を行うことを目的として、平成21年2月13日に発隊した。

このように災害現場で応急救護活動を実施する消防団の救急医療チームは、全国的にも珍しい取り組みとなる。

【主な活動内容】

- (1) 災害現場における傷病者の応急手当等
- (2) 災害現場における応急救護所活動の支援
- (3) 消防団員の応急手当等に関する技術、知識向上のための各種研修、訓練。
- (4) 救急隊、消防隊等との各種連携訓練

【メディカルサポート隊構成員】

隊長（医師1名）、隊員（看護師等6名）計7名

【災害現場活動用ベスト】

活動の際には、下図のベストを着用し活動する。



活動内容



豊平消防団長より任命証交付

写真提供：札幌市消防局



メディカルサポート隊員と消防局長、消防団長等

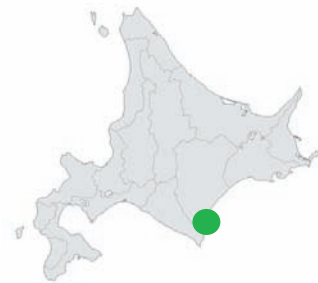
特記事項

メディカルサポート隊の発隊式には、テレビ局、新聞社などが取材に訪れ、災害現場の活動に対する同隊への期待と関心の高さがうかがわれた。

「サポーターティング・ライフ・チーム広尾」を結成

消 防 団 概 要

- ①都道府県名 北海道
- ②消防団名 南十勝消防事務組合広尾町消防団
- ③実員数 132名 [うち女性団員15名]
- ④消防団事務局 南十勝消防事務組合消防本部総務係
TEL 01558-2-4012
- ⑤HPアドレス <http://www.minamil19.hiroo.hokkaido.jp/>



活 動 内 容

【機能別消防団員「応急手当普及啓発団員」の創設】

平成20年4月、南十勝消防事務組合に北海道初の「応急手当普及啓発団員」が発足した。これは、平成17年度に総務省消防庁が打ち出した消防団制度の多様化を活用したもので、同事務組合が団員確保対策の一環として、特定技能を持つ地域の人材を団員に任用する「機能別団員制度」を導入し4町村にある消防団すべてに適用するため消防団条例を改正して実現した。その第一弾として、広尾町消防団（神野公司団長）に女性の応急手当普及啓発団員が編成された。

【応急手当普及啓発団員の活動】

応急手当普及啓発団員に登用されているのは女性町民5人、全員がすでに70時間以上の教育を受け応急手当普及員の資格を有しており、以前から「サポーターティング・ライフ・チーム広尾」（通称「SLT 広尾」）を自主結成し、地域ボランティア活動に励んでいた有志である。

主な使命は、講習会での指導と普及PRですが、大規模災害時には団員としての知識や技能を活かし救急隊員をサポートしている。



写真提供：南十勝消防事務組合消防本部

特 記 事 項

任用から早一年が経過しようとしている中、多数、講習会の場を踏み、指導キャリアは救急隊員並である。しかも女性特有のソフトな印象と細やかな説明がプラスされて住民にも大好評で、応急手当のできる人づくりに大きく貢献している。

一関市消防団機動部隊を結成



消 防 団 概 要

- ①都道府県名 岩手県
②消防団名 一関市消防団
③実員数 2,527名 [うち女性団員34名]
④消防団事務局 一関市消防本部 総務課消防団係
TEL 0191-25-5910
⑤HPアドレス <http://www.city.ichinoseki.iwate.jp/shobo/>

【一関市消防団機動部隊を結成】

一関市消防団は、一関市消防団機動部隊を結成した。隊員は隊長以下24名で編成し、平成19年6月2日から運用を開始した。

【任務】

この部隊は、大規模災害発生時又は発生する虞のある場合において、消防団員が有する車両系建設機械操作資格等と市が調達する重機等を活用し、被害軽減活動を効果的に行う。

【活動内容】

- ・地震等で生じた倒壊家屋等からの救助救出活動
- ・地震等で生じた障害物の除去活動
- ・大雨洪水等の被害の防止及び軽減活動
- ・その他の災害で生じた被害の軽減活動など

活 動 内 容



写真提供：一関市消防本部

【構成】

隊員の資格は、大型運転免許資格者及び大型重機操作資格者で、志願者を募り構成している。



【活動】

災害時における活動はまだ行っていないが、水防訓練において重機等を使用した訓練を毎年行うこととしている。

隊員は、重機等を操作している建設業者の社員が大半を占めている。こうしたことから訓練時における操作技術は目を見張るものがある。



多機能型車両交付式

【多機能型車両が機動部隊に加わる】

現状の装備に加え、平成 20 年 12 月、多機能型車両が日本消防協会から交付され機動部隊に加わった。

この車両が部隊に加わったことにより、活動の迅速化が図られ、かつ消防団の総合力が一層高まった。

地域独自のポスターを作成し消防団PR

消防団概要

- ①都道府県名 神奈川県
- ②消防団名 川崎市宮前消防団
- ③実員数 114名 [うち女性団員7名]
- ④消防団事務局 川崎市宮前消防署
TEL 044-852-0119
- ⑤HPアドレス なし



【組織再編等】

消防団確保対策として、次の取り組みをした。

地域独自のポスターを作成するため、地元のプロスポーツ団体（サッカー）の協力を受け、選手自らが消防団防火衣を着装した団員募集のアピール用ポスターを作り、消防団員募集活動に努めた。

消防団員協力事業所表示制度に基づき、消防団員が勤務する雇用者に対し表示証を授与した。

なお、今後とも消防団員募集活動に理解を示していただくとともに、更なる確保に向け協力を願うことができた。

【広報・PR活動、防火・予防活動】

出初め式において、消防団員の勇壮を一般市民にアピールするとともに、例年、地域で行う区民祭では、パレードにも積極的に参加し消防団をアピールするとともに、独自に作成したポスターを持ち込み団員募集を訴えた。

さらに、消防署と協力し実施した消防フェアにおいては、各種コーナーにおいて市民と直接触れ合い、防火広報をすることができた。

また、地域の町会や自治会において行われる自主防災訓練には、参加協力を惜しまず積極的に参加し、地域住民と一体となった防火・防災の取り組みができた。

【災害対応・訓練】

災害対応とした訓練には、地元消防署と合同の水防訓練や、文化財防火デーなど積極的に参加し、災害対応に備えている。

また、消防団独自の訓練として、日頃の消火活動における技術向上並びに、士気向上として小型ポンプ操法を実施している。

さらに、消防団員として応急救命に即応できるよう普通救命講習を開催し、技術向上を図っている。

活動内容

【その他】

女性消防団員は、7名中5名が応急手当普及員の資格をとり、地域住民が受講する普通救命講習には積極的に参加して指導に努めている。



独自に作成したポスター

写真提供：川崎市宮前消防署



消防団協力事業所表示証授与式

効果として、市民から消防団員について知りたいなど、数件の問い合わせが来ており、団員確保に今後もあらゆる活動をとおしてPRしていきたい。

また、地域の町会や自治会において行われる自主防災訓練において、消防団員の積極的な防火指導参加に市民から地域防災に対する期待が寄せられていることから、今後も地域に根ざした活動を続けていきたい。

中原区民祭で消防団をPR

消防団概要

- ①都道府県名 神奈川県
- ②消防団名 川崎市中原消防団
- ③実員数 246名 [うち女性団員10名]
- ④消防団事務局 川崎市中原消防署 予防課庶務係
TEL 044-411-0119
- ⑤HPアドレス なし



【中原区民祭について】

平成20年10月19日(日)第29回中原区民祭が川崎フロンターレのホームグラウンドのある等々力緑地一帯で開催された。

当日は天候に恵まれ、約5万人にも上る多くの区民が来場した。

【消防自動車体験乗車】

防火衣を着て子供達や親子で消防車両に体験乗車等を行い、貴重な体験を家族の携帯電話やデジタルカメラで記念撮影をした。

活動内容



写真提供：川崎市中原消防署

【応急救護の実技体験指導】

女性消防団員の応急手当指導員、普及員が区民に心肺蘇生法やAEDの実技体験を指導し救命の普及啓発を図った。



【炊き出し訓練の実施】

非常食で炊き出し訓練を実施、区民に配布し大変喜ばれた。



【防災博士認定証の配布】

消防車両乗車、応急救護、煙体験、地震体験等を体験した子供に中原消防団のイメージキャラクター「翔太」の防災博士認定証を交付し、子供たちに消防団をアピールした。

楽しい各種防災体験により多くの区民に防災意識を啓発し、消防団員募集のチラシ配布や広報写真の掲出により団員募集広報ができた。

「川口市はたちの集い」に消防団PRコーナーを設置

消 防 団 概 要

- ①都道府県名 埼玉県
- ②消防団名 川口市消防団
- ③実員数 373名 [うち女性団員27名]
- ④消防団事務局 川口市消防本部総務課
Tel 048-261-8102
- ⑤HPアドレス なし



活 動 内 容

川口市消防団では、消防団のPRと若い団員の確保を目的として、「川口市はたちの集い（成人式）」に、展示ブースにて消防団PRコーナーを設けて、団員による勧誘活動を毎年行っている。

内容としては、新成人の方に消防団に関するアンケートを実施し、回答者には晴着が汚れないように、蒸かしたての肉まん・あんまんと消防団のPRチラシを配布している。アンケートの回答で、消防団に興味があり、氏名、連絡先などを記入していただいた方をリストアップし、各地区担当の支団長（分団長格）にその情報を提供して、勧誘活動を行っている。

また、他にも消防団車両の展示・記念撮影、消防団活動写真の掲示、団員の太鼓の演技等を行っている。



写真提供：川口市消防本部

特 記 事 項

平成21年1月12日に行われた「川口市はたちの集い（成人式）」では444名の新成人がアンケートに協力いただき、30名（男性8名、女性22名）の方が、勧誘の対象となった。

【アンケート集計結果】

1. あなたの性別は？

・男性 157 ・女性 287

2. あなたの職業は？

	男性	女性	計
学生	106	210	316
会社員	33	37	70
無職	4	7	11
フリーター	1	9	10
自営業	4	1	5
主婦	0	4	4
専職	2	0	2
その他	7	19	26

3. あなたは、消防団を知っていますか？

はい		いいえ		計
男性	女性	男性	女性	
125	222	32	65	444

4. 今住んでいる地域に消防団があることを知っていますか？

はい		いいえ		計
男性	女性	男性	女性	
94	168	63	119	444

5. 消防車に乗ってみたいと思いますか？

はい		いいえ		計
男性	女性	男性	女性	
87	202	70	85	444

6. 消防団は、火災等の災害発生時に、消火活動を行っている事を知っていますか？

はい		いいえ		計
男性	女性	男性	女性	
127	231	30	56	444

7. 消防団員は非常勤の地方公務員であること知っていますか？

はい		いいえ		計
男性	女性	男性	女性	
54	95	103	192	444

【アンケート用紙】

H21年 市民の集い

おめでとうございます！

消防団PRコーナー・アンケートに協力をお願いします

1. あなたの性別は？ ・男性 ・女性

2. あなたの職業は？ ・会社員 ・学生 ・自営業 ・無職 ・その他()

3. あなたは、消防団を知っていますか？ ・はい ・いいえ

4. あなたが、今住んでいる地域に消防団があることを知っていますか？ ・はい ・いいえ

5. あなたは、消防車に乗ってみたいと思いますか？ ・はい ・いいえ

6. 消防団は、火災等の災害が発生したときに、消火活動を行っている事を知っていますか？ ・はい ・いいえ

7. 消防団員は非常勤の地方公務員であることを知っていますか？ ・はい ・いいえ

8. あなたは、消防団についてどんな印象をお持ちですか？
[]

9. あなたは、消防団活動に参加してみたいと思いますか？ ・はい ・いいえ
「はい」の方で、もっと詳しく消防団について知りたい方は、下欄にご記入ください。
後日、連絡をさせていただきます。個人情報は、目的外での利用は一切ございません。

住所 _____ 区 _____

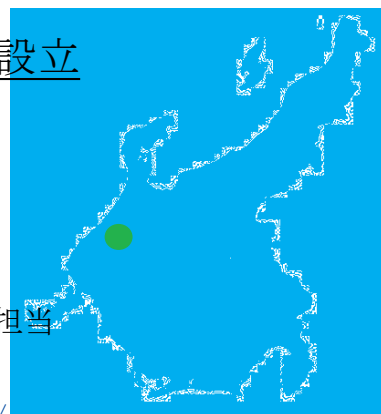
電話番号 _____ 自宅・携帯・会社 _____

ご協力ありがとうございました。

8. あなたは、消防団についてどんな印象をお持ちですか？

回答	男性	女性	計
格好いい・尊敬	35	87	122
大変・忙しい	16	25	41
地域に貢献	16	23	39
命がけ・勇気ある	11	22	33
火事を消す・火の用心	4	13	17
たくましい・強そう	6	10	16
よくわからない	4	9	13
地元の方で運営	4	4	8
頼りがいがある	0	7	7
正義感がある	4	3	7
興味なし	3	1	4
平和	2	1	3
消防隊か別働隊	2	1	3
結婚したい	0	2	2
ランニング	0	2	2
親戚が団員	0	2	2
若い	0	1	1
体力をありがとう	0	1	1
責任が重い	1	0	1
その他	7	7	14

消防団PRのため広報部会を設立



消
防
団
概
要

- ①都道府県名 石川県
- ②消防団名 小松市消防団
- ③実員数 410名 [うち女性団員17名]
- ④消防団事務局 小松市消防本部総務課企画教養担当
Tel 0761-20-2705
- ⑤HPアドレス <http://www.tvk.ne.jp/~kfd119/>

活
動
内
容

新入団の確保が年々困難となっている現状を踏まえ、平成19年4月に団員確保の推進及び市民・地域住民から消防団に対する理解を得ることを目的として、小松市消防団に広報部会を設立した。

部員のメンバーは、団本部の副団長が1名と女性分団を含む全ての分団から広報部会の部員2名を選出し、若い団員を中心に39名の団員で構成している。

活動内容としては、市民から広く出初式の写真を募集し、市民が多く集まる大型デパートと市役所・消防本部において消防出初式写真展の開催や、消防団広報誌を制作し、市内全世帯に年間2回配布している。

この広報誌は、若者が興味を抱くように名前をKFB（コマツファイヤーブリゲード）マガジンと題し、各分団や若手団員の紹介・団員募集を記載している。

また、粟津温泉の祭りである「おっしょべ祭り」踊り流しに消防団が参加し、地域の活性化に大きく貢献するほか、分団対抗ボーリング大会を実施し団員の活性化を図った。



「おっしょべ祭り」に消防団が参加



写真提供：小松市消防本部

特
記
事
項

広報誌発刊後に、問い合わせや広報誌を見て消防団に入団したいという方が現れ入団に至った経緯もあり、少しずつであるが団員が増えてきている。

消防団詰所シャッターにデザイン画

消 防 団 概 要

- ①都道府県名 静岡県
②消防団名 御殿場市消防団
③実員数 360名 [うち女性団員0名]
④消防団事務局 御殿場市・小山町広域行政組合
消防本部 警防課
TEL 0550-83-8151
⑤HPアドレス なし



【地域住民にPR】

消防団活動の拠点として車庫・詰所の整備を計画的に推進することにより、消防団活動のPRを図る、一つの広報手段として、消防団の消防ポンプ自動車車庫・詰所シャッターにデザイン画を描き、地域に密着した組織としての活性化並びに住民の防災意識の高揚に努めている。

このシャッター画は、消防団員自らデザインして画いたもので、現在、御殿場市消防団全26箇所のうち、21箇所の車庫・詰所に画かれている。

活 動 内 容



写真提供：御殿場市・小山町広域行政組合消防本部

【PR効果】

一つ一つ異なる図柄は大変目を引き、団員はもちろんのこと、地域住民に大変親しまれている。

御殿場市消防団は、このシャッターに描かれている「自らの命は自ら守る 自らの地域は皆で守る」をスローガンに、災害から地域、住民、そして家族を守っていきたいと考える。

特 記 事 項

「くらしを守る」という授業の一環で

消 防 団 概 要

- ①都道府県名 岐阜県
- ②消防団名 関市消防団
- ③実員数 1,214名 [うち女性団員7名]
- ④消防団事務局 関市総務部交通防災課 消防係
Tel 0575-23-7736
- ⑤HPアドレス <http://www.city.seki.gifu.jp/shobo/>



活 動 内 容

関市立瀬尻小学校4年生84人が、社会科の「くらしを守る」という授業の一環で、学校近くの関方面隊瀬尻分団の拠点車庫を訪れ、5名の団員から、消防車や防火水槽、車庫内の消防用器材などの説明を受けた。

先生によると、教科書には消防団の記述がほんの少ししかなく、消防団員から直接話を聞くことにより、消防署と消防団の違いや、地域を守ってくれている人が身近にいるということが、よくわかるそうである。



特 記 事 項

参加した団員は、「このような機会に市民の安全を守る消防団が、自分たちの身近にあることをわかってもらえてよかった。」「消防団になりたい人と聞くと、多くの子供たちが手を挙げてくれたのがうれしかった。」と話していた。

「仕事をしているのに、どうして消防団に入ったのですか」という質問には、「地域を守る仕事だからだよ。それに、かっこいいだろ?」と答える団員の姿は本当にかっこよく、帰り際には子供たちの握手攻めにあっていた。地域を守る消防団は、子供たちのヒーローである。



写真提供：中濃消防組合

消防団かた昼体験

消 防 団 概 要

- ①都道府県名 大分県
- ②消防団名 大分市消防団
- ③実員数 2,302名 [うち女性団員36名]
- ④消防団事務局 大分市消防局 総務課消防団係
TEL 097-532-2188
- ⑤HPアドレス なし



活 動 内 容

全国的に少子高齢化が進む中、大分市も消防団員の高齢化は避けて通れぬ現実となり、現在、団員の平均年齢は39.8歳で年々上昇し、加えて新入団員不足も深刻化してきた。

こうしたことから、大分市消防団賀来分団では、消防団活動を半日間(かた昼)中学生に体験してもらおう(以下「かた昼消防団」という。)ことにより、消防団に対する理解を深めてもらい、未来の消防団員を育成しようと、地元自治会、学校、消防団が三位一体となって平成12年から取り組んでいる。

地元自治委員の任命式の後、人員服装点検を受け、規律訓練や放水訓練を行う。

その他、火災予防週間中の防火広報、地元自治委員や消防団員と一緒にあって河川敷の清掃活動や水防訓練にも参加して土のう積み工法を体験している。



放水訓練



河川敷の清掃活動

写真提供：大分市消防局

特 記 事 項

「かた昼消防団」の体験卒業生が、実際に消防団に入団するようになり、こうした取り組みが少しずつではあるが、実を結ぼうとしていることに団員も自信を深めている。

寸劇で住宅用火災警報器の設置をPR

消 防 団 概 要

- ①都道府県名 北海道
- ②消防団名 西十勝消防組合新得消防団
- ③実員数 57名 [うち女性団員10名]
- ④消防団事務局 西十勝消防組合新得消防署庶務係
TEL 0156-64-5103
- ⑤HPアドレス なし



活 動 内 容

消防法の改正により、すべての住宅に設置が義務化されたことに伴い、予防部に所属する団員（男性3人、女性10人 計13人）が住宅用火災警報器の設置を呼びかけるオリジナルの寸劇を製作して、町民に啓発活動を行っている。

以前にも悪質な消火器の訪問販売が横行したことにより、お年寄りを対象に出前寸劇を披露し好評を得たことから、内容を見直しして団員が脚本と演出、出演と、ど素人の団員がひとり三役をこなしている。

寸劇は「悪質な訪問販売にご注意！」をテーマに、ひとり暮らしのおばあちゃん宅に女性消防団員が防火訪問し、火災警報器の設置が義務化されたことと、設置したことにより早期発見で焼死火災が減少していることなどを説明して、おばあちゃん宅をあとにする。その後、火災警報器を持った二人組の販売員がおばあちゃん宅を訪問して、言葉巧みに高額な金額で火災警報器を売りつける。近所に住むお友だちに電話して、はじめて騙されたことに気づくという内容。



「早い発見！少ない損害！」言葉巧みに火災警報器を売りつける訪問販売員

見てもらう町民に分かりやすく、楽しんでもらい、火災警報器の必要性和悪質な訪問販売に注意を促すために、「悪質な訪問販売注意!」「住宅用火災警報器を!」と書いたパネルを切り替えて見せるほか、「北海道の重心地」や「そばの町新得」、よさこいソーラン踊り、本町発祥のスポーツ(フロアカーリング)のPRを織り交ぜている。(上演時間は、約20分)



パネルで注意を呼びかける団員

写真提供：西十勝消防組合新得消防署

火災予防啓発劇は、一人でも多くの町民に見ていただくことを目標に、町などが主催する次の事業の中で上演した。

- ①町民大学寿教室～年間を通しての生涯学習講座(町内の高齢者100人観覧)
- ②プロのバンドコンサート～「くものすカルテット演奏会」の1部で上演(町民300人観覧)
- ③「町民芸能芸術祭」～町民各団体が日頃の練習の成果を発表する芸術祭で上演(町民300人観覧)
- ④第14回全国女性消防団員活性化北海道大会～札幌市で開かれた大会で上演(全国から参加した消防団員約2,500人が観覧)

いずれの事業も火災予防の啓発及び火災警報器の設置推進と悪質な訪問販売の注意を呼びかける素人集団の寸劇は拍手喝采を浴び、「いつでもご要望に応じて出前上演します。」と予防部団員一同張り切っている。

これらの火災予防啓発により、町内の全世帯の約40%の住宅に火災警報器が設置され、今後も全世帯の設置を目標に普及啓発活動に努めていくことにしている。

高齢者宅住宅防火訪問

消 防 団 概 要

- ①都道府県名 埼玉県
- ②消防団名 三郷市消防団
- ③実員数 332名 [うち女性団員10名]
- ④消防団事務局 三郷市消防本部消防総務課
Tel 048-952-1215
- ⑤HPアドレス なし



【高齢者宅住宅防火訪問概要】

益々高齢化が進む中、住宅火災による犠牲者の多くが高齢者であるため、平成17年度から新規事業として、ひとり暮らし高齢者宅を中心とした住宅防火訪問を実施している。

実施にあたっては、地域の民生委員の協力を得ながら、女性消防団員と高齢者が居住する地域に所属する男性団員が、ひとり暮らし高齢者宅を中心に住宅防火訪問を通年実施している。

高齢者宅を訪問するには、高齢者と接する機会の多い民生委員の協力が不可欠であったため、民生委員の方々と訪問日を決め同行していただくよう依頼している。

男性団員の同行目的は、管轄地域に居住する高齢者の把握ができると同時に、高齢者との面識を持つことができ、災害発生時の要援護者となり得る高齢者に対していち早く安否確認等を行うための活動である。

また、高齢者と面識ができることにより、民生委員の同行無しで日頃の消防団活動中の合間を利用して、容易に高齢者を訪問することで健康状態などの確認ができ、見守り活動の一環となり、民生委員の方々から喜ばれている。

女性団員は、高齢者の安全を祈りながら心をこめたハッピーの折り紙をお守り代わりに渡すとともに、防火指導に利用する手作りの防火パンフレットは、文字やイラストを大きくし見やすくしている。

【防火指導内容】

火気の取扱い状況の確認、消火器の有無や取扱いの指導、電気器具の使用の確認、住宅用火災警報器普及推進を行っている。

更に、室内や屋外の危険箇所等の有無を確認し、消防団員で改善できるものがあれば改善している。

活 動 内 容

また、民生委員の方にも防火指導を併せて行い、地震等の災害時の備えや避難場所の確認と周知も併せて実施している。



【事業開始からの実績】

平成17年6月から実施し、平成20年12月末までの実績については、延べ回数347日、訪問延べ軒数1,075軒、延べ団員数876名である。

協力を頂いている民生委員の方々からは、高齢者宅内に入ることができるため、生活状況などの把握ができると大変好評である。

【住宅用火災警報器取り付け活動】

平成18年度から三郷市防火安全協会より協会事業の一環として、緊急通報システムが設置されている一人暮らし高齢者に対し、住宅用火災警報器が寄贈されたことに伴い、防火訪問に併せ消防団員が取り付け作業を行い、平成20年12月末までに173個の取り付けを実施しており、引き続きこの事業は行っていく。

また、三郷市防火安全協会からの寄贈品は、住宅用火災警報器のみならず、防火訪問に持参するハッピーの折り紙、防火パンフレットの用紙、更には消防団広報誌に使う用紙も提供を受けている。



写真提供：三郷市消防本部

夏休みわくわくドキドキ親子消防デーを開催

消 防 団 概 要

- ①都道府県名 埼玉県
- ②消防団名 越谷市消防団
- ③実員数 414名 [うち女性団員 19名]
- ④消防団事務局 越谷市消防本部総務課総務担当
施設・消防団グループ
TEL 048-974-0102
- ⑤HPアドレス なし



活 動 内 容

越谷市消防団は、平成20年7月21日(月)に、越谷市内の小学校で「夏休みわくわくドキドキ親子消防デー」を実施した。

これは、学童保育の児童及び父母を対象として、夏休みを前に、火災予防や防災意識の啓発等を目的として、学童保育室父母会からの依頼により、消防署職員と合同で開催したもので、当日は約50名が参加し、地震体験車や消火訓練及び応急手当訓練等を実施した。

また、消防団展示コーナーでは、地域で活躍する消防団の活動の理解を求めため、女性消防団員が消防団活動のパネルの紹介や、紙芝居、参加者と一緒にペーパークラフトの作成等を行った。

参加者からは、防災訓練や応急手当訓練等とてもよい体験ができた等の声もあり、盛況のうちに終了した。



写真提供：越谷市消防本部

特 記 事 項

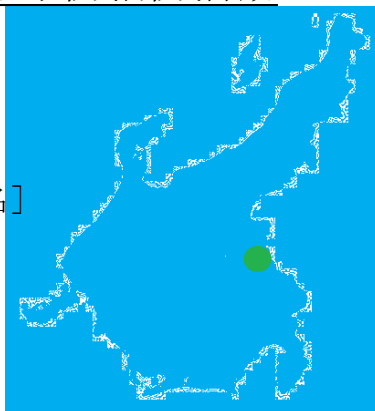
市内の各小学校からの依頼により、児童や父母に対して火災予防等の啓発を行なう活動は、平成18年度から実施しており、女性消防団員を派遣し、主に消防団活動のパネルの紹介、紙芝居、心肺蘇生法やAEDの指導、ペーパークラフトの作成等の活動を行っている。

今後は、男性の消防団員にも協力求め、消防団全体で火災予防等の啓発活動を更に充実させていきたいと考えている。

地域住民及び来町者への多彩な予防消防活動

消 防 団 概 要

- ①都道府県名 長野県
- ②消防団名 軽井沢町消防団
- ③実員数 324名 [うち女性団員7名]
- ④消防団事務局 軽井沢町消防課消防係
Tel 0267-45-8171
- ⑤HPアドレス なし



活 動 内 容

軽井沢は保健休養地として別荘地が大半を占めており、県内外から多くの観光客が訪れ、夏の最盛期には人口が約10倍にも膨れ上がる。災害や事故を未然に防ぎ、地域住民及び来町者が安全で安心して過ごせるようにと、平成2年から夏期夜警パトロールを実施している。警鐘を鳴らし火災予防を呼び掛けることで、防火意識の高揚を図っている。

また、地域住民に消防をPRする機会として、平成14年から毎年実施している消防ふれあいフェスティバルには大勢の来場者が訪れ、今年度は過去最高の千人に達し、住民や子供達が消防団とのふれあいを通して消防活動を広くPRし、火災予防の普及啓発に努めている。

その他、1998年に長野冬季オリンピックカーリング競技が開催されたことを契機に、消防団カーリング大会を実施し、消防団の活性化と団員相互の親睦を図っている。この様に、地域性を活かした多彩な予防消防活動に積極的に取り組んでいる。



消防ふれあいフェスティバル



消防団カーリング大会

写真提供：軽井沢町消防課

特 記 事 項

この活動は消防に対する理解と関心を深めて、地域住民に信頼と安心感を与えている。今後も住民から厚い信頼を得られるように、この活動は継続して実施して行く予定である。

地域住民への応急手当普及活動

消 防 団 概 要

- ①都道府県名 静岡県
- ②消防団名 沼津市消防団
- ③実員数 893名 [うち女性団員20名]
- ④消防団事務局 沼津市消防本部 救急警防課
TEL 055-934-2536
- ⑤HPアドレス なし



活 動 内 容

より多くの市民に、救命リレーの第一走者の役割の重要性を知ってもらうため、また、各地域での普通救命講習に対応するとともに、応急手当の普及を目的とし、平成19年度から男性団員も応急手当普及員の資格を取得している。

これで沼津市消防団は、女性消防団員の指導員9名と普及員8名に加え、男性団員普及員62名の合計79名が、応急手当の指導が出来る資格を取得した。

また今年度は、この応急手当普及活動に必要な訓練用人形及びAED等の資材を消防団用として5セット整備した。

今後も、普及員養成の計画・整備及び沼津市消防団の充実した応急手当指導体制を整え、市内全ての消防団（消防団員）に対し応急手当講習会を実施していくとともに、所属する地域住民への応急手当普及活動ができるよう指導体制のレベルアップに努力していきたい。



写真提供：沼津市消防本部

特 記 事 項

応急手当普及員の資格取得者の任期等により退団する場合、各所属の分団に団員として残る。また、団本部付団員として残ってもらい、応急手当普及活動に協力してもらう体制をとり、応急手当普及活動の基盤づくりをしていきたい。

住宅防火対策の推進

消 防 団 概 要

- ①都道府県名 静岡県
- ②消防団名 藤枝市消防団
- ③実員数 594名 [うち女性団員16名]
- ④消防団事務局 藤枝市消防本部 総務課
TEL 054-641-5000
- ⑤HPアドレス なし



活 動 内 容

【事業の目的】

平成16年6月の消防法の改正により新築住宅は、平成18年6月1日より、既存住宅についても、藤枝市火災予防条例により平成21年5月31日迄に住宅用火災警報器の設置が義務付けられている。

高齢化が進む近年、犠牲者の半数以上が高齢者であることから、高齢者世帯の住宅火災対策を強力に推進することを目的とする。

【事業内容】

平成19年度、秋の全国火災予防週間に併せて、市内の70歳以上の高齢者宅約2,000世帯へ無料配布、取り付け(1世帯1個)を消防本部、藤枝市健康福祉部及び自治会・町内会と連携して実施した。

消防団員は2名1組のプロジェクトチーム60チームが中心となり、440名の団員が、高齢者世帯を訪問して配布・取り付けを実施した。

今回の事業では、消防団活動をPRするとともに高齢者の住宅防火対策の推進を効果的に図ることができた。



事業説明会の様子



写真提供：藤枝市消防本部

特 記 事 項

今回の事業は平成19年度の単年度事業であるため、今後は、各地域で行われる防災訓練や応急手当講習会などを通じて、住宅用火災警報器の設置をPRしていく。

救急講習に寸劇を採用

消防団概要

- ①都道府県名 鳥取県
- ②消防団名 鳥取市消防団
- ③実員数 1,348名 [うち女性団員18名]
- ④消防団事務局 鳥取市危機管理課
Tel 0587-20-3127
- ⑤HPアドレス なし



【PR活動（救急救命指導）】

鳥取市気高地区第2分団（25名）は、地域住民に対して寸劇を通し、親しみを持たせる工夫をしながら救命講習を行っている。

【活動を始めた経緯】

本分団では平成17年に鳥取市に合併後、県消防操法大会への出場権を手にして皆で頑張ってきたが、県大会では3位の成績であった。

この訓練期間を通して分団員の団結と絆が深まり、同じ目標に進む一体感と消防団活動の楽しさ、奥深さに触れる事ができた。操法大会終了後も、「何かせずにはいられない、何か他に出来る事はないだろうか」と考えていたところに、管轄消防署員から地域での普通救命講習を受けてみないかという誘いがあり、分団員の半数が講習を受けた。その後、5日間毎回8時間の講習を受講して指導員の資格を取らないかという話を聞き、操法訓練等に代わる活動として、分団一丸となって普及員・指導員の資格を取得した。

現在では指導員も13名に増え、昨年の活動は普通救命講習5回、一般救急講習7回、計12回の指導を行った。

【現在の活動を始めたのは】

消防職員と一緒に指導に出ているものの、「自分たちから積極的に活動をしていないんじゃないか？」と考え、19年度には「積極的な活動をしていこう」という思いから「講習会の計画から指導、時間管理まで一連の流れを自分たちで主体性を持って行うこととした。13名いる指導員と講習会の管理が必要だという事で、救命講習責任者を設け、講習会をスムーズに進め、より効果的な指導を行う為に、「指導内容計画書」「反省会議事録」「受講者からの質問記録集」の3点を必ず実施することにし、毎回反省しながら改善を繰り返し検討し、実践している。

活動内容

救命講習の寸劇は、まず悪い例の救命講習の場面を実施し、見ている人に笑ってもらうことで緊張をほぐし、親しみやすい雰囲気作りをすることと、「それは違うのではないか？」と、疑問に感じてもらうことで興味をひき、興味を持つことでその後の指導に対してより集中して取り組むよう実施し、そのあとに改めて、良い例を実施している。



写真提供：鳥取市危機管理課

寸劇を実施しながらの救命講習は、地域住民から喜んで参加してもらえ、他の消防団員にも、新しい消防団の活動の場として影響を与え始めている。

昨年度の鳥取県消防大会でも寸劇を入れた活動発表を実施したり、昨年10月に実施された「とっとり防災フェスタ 2008」においても救命講習のブースを担当し、活躍している。それらの功績により今年度の消防関係表彰式では、県知事から消防団活性化推進表彰を受けた。

本分団では、受講者にとってかけがえのない講習会を、1 つでも多く出来るよう更なる努力を積み重ね、消防団員の活性化と地域住民とのより深い信頼関係の構築につながる事を信じ、鳥取県を牽引していく消防団の一つとなる事をめざしている。

火事の際は慌てずに対処できるようになったよ

幼児のための実践的防災教育出前講座

消 防 団 概 要

- ①都道府県名 埼玉県
- ②消防団名 草加市消防団
- ③実員数 208名 [うち女性団員10名]
- ④消防団事務局 草加市消防本部総務課
Tel 048-924-2111
- ⑤HPアドレス なし



活 動 内 容

近年、幼い子どもたちが火災で命を落とすケースが多いことから、草加市消防団では、いざ子供たちが火災に遭遇した場合でも、自分自身の力で危険回避できるような実践的な出前講座を市内幼稚園で行っている。

この講座は、女性消防団員自ら企画推進し、平成20年4月から指導するための準備をはじめた。まず初めに、火災の基礎知識、火災に遭遇した時の心理状態、消防設備、訓練指導等について消防職員に講義を開催してもらった。次に、外部講師を招き、海外における火災予防教育プログラムについても習得した。また、指導準備で得たこれらの知識を、幼児へわかりやすく伝えるため、保育士や幼稚園長に指導方法についてのアドバイスを頂くなどして、指導要領を作成した。



約8ヶ月の準備期間を終え、平成21年1月から市内幼稚園で指導を開始し、これまで4カ所で実施してきたが、園長や保育士からは、「子どもたちの安全教育の一環として、大変良かったと思います。キャラクターを交えるなど子どもたちが興味を持つ工夫が凝らされていて分かりやすかったと思います。これからも定期的にやって欲しいです。」と高評価を得ている。今後は、子どもたちの危機管理教育の一環として、市内の全幼稚園を対象に定期的に実施していきたい。

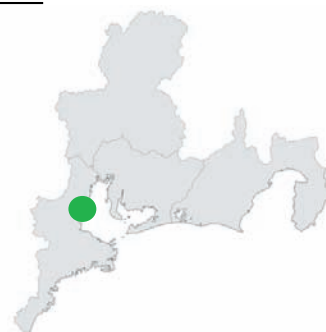
キャラクターを使った実技



写真提供：草加市消防本部

この出前講座について、女性消防団員のリーダーは、「この出前講座を受けた子どもたちが安全な生活を送ってくれることは勿論のこと、大人になったとき、地元の消防団員が火災から身を守る術を教えてくれたことを覚えていて、そのことがきっかけで消防団に入ってくればとても嬉しいです。」と語っていた。

女性消防団員による予防減災活動



消 防 団 概 要

- ①都道府県名 三重県
- ②消防団名 四日市市消防団
- ③実員数 427名 [うち女性団員 15名]
- ④消防団事務局 四日市市消防本部 地域安全係
TEL 059-356-2005
- ⑤HPアドレス なし

活 動 内 容

四日市市消防団の女性消防分団（以下 サルビア分団）は、平成17年9月に、消防団の活性化対策の一助とするため結成された。

普段の活動は、火災予防啓発活動としての、幼児向けの大型紙芝居、小学校での防火教室、中学校での防災教室や、応急手当普及講習等を中心に活動している。男性の団員とは違い災害出動はしないが、女性ならではの、きめ細やかでソフトな対応能力を活用し、創意工夫をしながら予防減災活動に取り組んでいる。

特に、大型紙芝居は消防本部が実施している幼少年期の防火防災の教育の一貫として、幼稚園児・保育園児を対象に、サルビア分団の主事業として位置付けて講演している。

平成20年6月には、第14回全国女性消防団員活性化北海道大会「火災予防啓発劇の部」で、全国数多くの応募の中からの3点に選ばれ、大型紙芝居を発表することとなり、広い舞台と大勢の観衆に負けないよう、夜間を中心に練習を積み重ね、元気一杯の講演をすることが出来た。



写真提供：四日市市消防本部

特 記 事 項

現在も、四日市市内の幼稚園・保育園からの講演依頼を受けて毎月実施している。また、平成21年10月には、第19回全国女性消防操法大会に三重県代表として出場を予定している。そのため操法訓練も実施しており、消防団員として大規模災害等に備えて、安心安全なまちづくりのために活動している。

女性消防団員による災害図上訓練

消 防 団 概 要

- ①都道府県名 山口県
- ②消防団名 下関市消防団
- ③実員数 1,915名 [うち女性団員36名]
- ④消防団事務局 下関市消防局 警防課
TEL 083-233-9112
- ⑤HPアドレス なし



活 動 内 容

下関市消防団では、平成14年4月に女性消防団員を採用し、平成17年4月から女性消防団員を対象とした研修を年10回程度実施して消防団員としての知識・技術の向上を図っており、年1回災害図上訓練(DIG)を実施している。

災害図上訓練「DIG」は、災害時にどのような行動を取るか、地図等を使用して図上(机上)で行うゲーム感覚の防災訓練である。自治会、自主防災組織等を対象に全国各地で行われ、その成果を上げている。図上で行う訓練のため、直接消防機械器具等の取扱技術の向上にはつながらないが、消防隊の指揮要領や情報収集要領等ソフト面の訓練には大きな効果がある。また、訓練場所、訓練内容など柔軟に対応することができ、訓練に係る経費も安価ですむ。

実施しているDIGは、消防団員の訓練用に改良を加えたもので、災害時の情報収集・報告要領等の習得を目的として、災害現場活動のソフト面の向上により充実した内容になっている。過去に女性消防団員研修で3回、女性団員の所属する分団で1回実施して、好評を得ている。

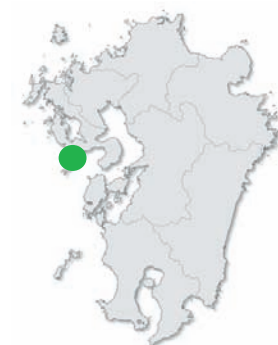


写真提供：下関市消防局警防課

プルタブ集め車椅子をプレゼント

消 防 団 概 要

- ①都道府県名 長崎県
- ②消防団名 長崎市消防団
- ③実員数 2,857名 [うち女性団員25名]
- ④消防団事務局 長崎市消防局 総務課総務係
TEL 095-822-0441
- ⑤HPアドレス なし



活 動 内 容

長崎市女性団員が、男性団員と近くの小学生等多くの人達の協力を得て、空き缶のプルタブを2年間かけて約百万個集めて購入した車椅子1台を、長崎県難病・相談支援センターへクリスマスプレゼントとして寄贈した。

女性消防団員のメンバー25人は勤務先等にプルタブの収集箱を置き収集活動を展開し、金属回収業者に売却した代金で購入した。



女性団員と協力した子どもたちがセンター長へ寄贈

写真提供：長崎市消防局

特 記 事 項

女性団員たちから車椅子を贈られた同センター長は、「一人ひとりの小さな努力と善意の積み重ねが、難病患者への光になることを実感した。」と話した。

また、「プルタブを集めて車椅子を寄贈した」というニュースや記事を見た市民からプルタブが集まってきた。

その他の活動事例

分類	都道府県	団体・消防団名	活動内容
広報・PR活動 防火・予防広報	奈良県	奈良県消防協会	秋季全国火災予防運動の実施に伴って、防火ステッカー「火の用心」を作成し、県内56万世帯に配布した。
広報・PR活動 防火・予防広報	島根県	出雲市消防団	年に2回、広報誌「まとい」を発刊し、全戸に配布している。全国火災予防運動週間を中心に防火訪問し、火災予防啓発、住警器の普及啓発に努めている。
広報・PR活動	青森県	板柳町消防団	出初式、観閲式において団員によるかけ声行進を実施し、町民からの評価を得ている。
広報・PR活動	島根県	大田市消防団	火災予防啓発活動、年末警戒運動や、応急手当普及員として救命講習の補助を行っている。
広報・PR活動	島根県	浜田市消防団	弥栄消防隊女性消防班が広報誌を発刊し、消防団PRや、住警器の設置を呼びかけている。
地域へのPR活動	秋田県	仙北市消防団	Q&A方式の広報誌を作成し、地域への消防団PR活動を行っている。
地域へのPR活動	神奈川県	横須賀市消防団	分団独自でホームページを開設している。団員側に立った視点で広報活動を行っている。HPアドレス http://members3.jcom.home.ne.jp/yokosuka13/
地域へのPR活動	鳥取県	三朝町消防団	町内の、住警器の設置率100%を目標として消防団員による呼びかけや、斡旋を行っている。
地域へのPR活動	高知県	香南市野市消防団	各地区より推薦された消防団員定数確保推進委員14名を委嘱し、消防団の重要性を地域住民にPRしている。この活動により団員確保効果が上がっている。
地域へのPR活動	熊本県	嘉島町消防団	消防防災活動だけでなく、地元の祭り等にも参加して、消防団をPRしている。
防火・予防広報 訓練・災害対応	埼玉県	和光市消防団	火災予防運動に併せ、市内巡回及び和光消防署と本部団員（女性団員）による、住宅防火訪問を行う。さらに、各種訓練、救命講習に積極的に参加し、消防団員の資質向上に努めている。
防火・予防広報	静岡県	森町消防団	春・秋の火災予防運動期間中、管内の少年消防クラブと合同で火災予防広報を実施。広報誌も年1回配布。
防火・予防広報	静岡県	袋井市消防団	ポンプ車による防火広報や、住民参加による「袋井消防フェスタ」（防火大会）などを開催している。
組織再編 訓練・災害対応	愛媛県	大洲市消防団	大洲市消防団は平成17年1月に1市2町1村の市町村合併により新大洲市消防団が誕生した。大洲市消防団では、90時間の訓練、研修を受けた「消防団指導員」を養成し、各分団での訓練では、他の団員の指導を行っている。

分類	都道府県	団体・消防団名	活動内容
組織再編	島根県	奥出雲町消防団	団本部内に組織編成検討部会を設置し、部の出動態勢、守備範囲、役員体制を見直した。
機能別消防団員	石川県	津幡町消防団	昼間に、消防団分団 16 名が全員地区外勤務のため、日中専門の団員として、男性 2 人と女性 3 人が団員活動を行っている。
訓練・災害活動	北海道	豊浦消防団	「豊浦消防団火災現場マニュアル」を作成し、同じ認識を共有するために活用している。
訓練・災害対応	青森県	鱒ヶ沢町消防団	常備消防との連携を図るため、文化財防火デーに伴う総合訓練を実施している。
訓練・災害活動	埼玉県	志木市消防団	荒川河川敷にて水害発生時を想定した訓練や、常備消防と訓練及び調整会議を定期的に行っている。
訓練・災害対応	熊本県	天草市消防団	出初め式において、放水競技、操法大会などを通じて方面隊ごとに競うことで技術の向上と郷土愛を育てている。その他、非常呼集訓練等を行っている。
訓練・災害対応	熊本県	和水町消防団	病院・福祉施設と連携した防災訓練の実施や常備消防との連携による中継訓練を実施している。
女性消防団の活動	秋田県	秋田市消防団	毎年 5 月 5 日に開催する「消防と子供のつどい」でちびっこ放水体験コーナーや、住宅用火災警報器普及啓発用のチラシの配布などを行っている。
女性消防団の活動	埼玉県	熊谷市消防団	女性の持つソフトな面を取り入れることを目的に、女性消防団員を採用した。救急法の指導や消防団行事のアシスタント、防火指導等を行っている。
女性消防団の活動	愛知県	半田市消防団	半田市消防団では、10 名の女性団員の愛称として、皀月（さつき）と決定した。愛称には「さわやかに、つつましやかに、きだてよく」との意味が込められている。
女性消防団の活動	島根県	松江市消防団	本部女性班 カメラ隊が発足した。松江市の花「つばき」のように市民に根付き親しまれることを願い「カメラ隊」として発隊した。
女性消防団員の活動	島根県	安来市消防団	有線放送により、女性団員が毎月 1 回 3 分間程度、火災予防についての呼びかけを行っている。
女性消防団員の活動	島根県	益田市消防団	女性団員が手作りの防火紙芝居を作成し、保育園、幼稚園、小学生を対象に見せ、防火意識の啓発に努める。
その他の事例	山梨県	韮崎市消防団	地元での有事の際、「消防団員以外の消火活動に従事できる支援者」を確保することを目的に、消防支援員制度を創設し、消防力の強化を図ることとした。
その他の事例	静岡県	磐田市消防団	消防団の中で、総務部、教育部、装備部、警防部、救命部の各部に分け運営を行っている。

第Ⅲ章

新時代に対応した消防団 運営方策の普及に係る講座

平成20年度 新時代に対応した消防団運営方策講座実施状況報告

日本消防協会では、平成18年度より全国各地の消防団組織の活性化、充実強化を一層促進していく事を目的に、申請があった地域に赴いて出前講座を実施し、若年層の入団促進、地域住民への消防団のPR、消防団運営に係る新たな工夫等、新時代に対応した消防団の具体的な運営方策について全国の消防団に紹介しています。

また、最前線で活動する各地の消防団員や防災担当者と講師等が意見を交換する場を設けることにより、現場の声を集約し、今後の消防団運営の一層の活性化に役立てたいと考えています。

今年度もたくさんの申請をいただき、全国23カ所で実施いたしました。

各講座実施状況

(1) 山口県 下松市

平成20年5月17日 参加人員 約：1,000人

講師：長野県消防協会 参与 五十嵐 幸男 氏

「魅力ある消防団づくりについて」



五十嵐講師の講演



意見交換会の様子

(2) 福岡県 福岡市

平成20年6月1日

参加人員：約100名

講師：在日米海軍司令部地域統合消防隊

予防課長 長谷川 祐子 氏

「火災予防プログラム」

長谷川講師の講演



(3) 青森県 青森市

平成20年6月24日

参加人員：約80名

講師：総務省消防庁国民保護・防災部防災課
総務事務官 川上 喜代美 氏
「消防団の充実強化方策について」



会場の様子

(4) 東京都 渋谷区

平成20年9月7日 参加人員：約180名

講師：総務省消防庁国民保護・防災部 部長 幸田 雅治 氏
「消防団の充実強化方策について」
松阪市消防団 統括団長 田所 照朗 氏
「消防団活動の事例及び消防団員の確保対策について」



幸田講師の講演



田所講師の講演

(5) 愛媛県 内子町

平成20年9月13日 参加人員：約120名

講師：総務省消防庁国民保護・防災部防災課 消防団係長 岩田 真奈 氏
「消防団の充実強化方策について」
東京都 赤羽消防団 分団長 小澤 浩子 氏
「女性の元気で我がまちを守る！～各地の女性消防団員の活動と課題～」



岩田講師の講演



小澤講師の講演

(6) 神奈川県 箱根町

平成20年9月25日 参加人員：約40名

講師：総務省消防庁国民保護・防災部防災課 消防団係長 岩田 真奈 氏

「消防団の充実強化方策について」

静岡県裾野市消防団 本部部長 小泉 秀子 氏

「裾野市女性消防団員の活動について」



会場の様子



小泉講師の講演

(7) 愛知県 知多市

平成20年9月28日

参加人員：約60名

講師：在日米海軍司令部地域統合消防隊

予防課長 長谷川 祐子 氏

「女性消防団員の

活動充実強化について」

シーツを煙に見立てた実技の様子



(8) 北海道 稚内市

平成20年9月28日 参加人員：約60名

講師：総務省消防庁国民保護・防災部防災課消防団専門官 南部 賢二 氏

「消防団の充実強化方策について」

富山県高岡市消防団 高岡女性分団 横川 照子 氏

「女性消防団員の効果的な活動方法について」



南部講師の講演



横川講師の講演

(9) 北海道 帯広市

平成20年10月16日 参加人員：約80名

講師：総務省消防庁国民保護・防災部防災課

総務事務官 川上 喜代美 氏

「消防団の充実強化方策について」

長野県消防協会

参与 五十嵐 幸男 氏

「魅力ある消防団づくりについて」

五十嵐講師の講演



(10) 北海道 標津町

平成20年10月18日 参加人員：約80名

講師：総務省消防庁国民保護・防災部防災課

総務事務官 稲葉 芳之 氏

「消防団の充実強化方策について」

埼玉県日高市消防団

団長 猪俣 利雄 氏

「消防団活性化方策について」

猪俣講師の講演



(11) 岐阜県 美濃加茂市

平成20年10月24日

参加人員：約70名

講師：総務省消防庁国民保護・防災部防災課

総務事務官 木本 英男 氏

「消防団の充実強化方策について」

松阪市消防団統括団長

田所 照朗 氏

「松阪市消防団の活動事例について」



木本講師の講演

(12) 長野県 佐久市

平成20年11月6日 参加人員：約170名

講師：松阪市消防団 統括団長 田所 照朗 氏

「松阪市消防団の活動事例について」



田所講師の講演



会場の様子

(13) 滋賀県 東近江市

平成20年11月16日

参加人員：約300名

講師：総務省消防庁国民保護・防災部防災課

総務事務官 木本 英男 氏

「消防団の充実強化方策について」

埼玉県日高市消防団

団長 猪俣 利雄 氏

「消防団活性化方策について」



分科会の様子

(14) 兵庫県 三木市

平成20年11月22日

参加人員：約60名

講師：富山県高岡市消防団高岡女性分団

分団長 横川 照子 氏

「女性消防団員の
効果的な活動方法について」



横川講師の講演

(15) 三重県 四日市市

平成20年11月23日 参加人員：約80名

講師：総務省消防庁国民保護・防災部防災課

消防団係長 岩田 真奈 氏

「消防団の充実強化方策について」

北海道手稲消防団

分団長 小林 環 氏

「消防団運営 工夫と課題」



小林講師の講演

(16) 茨城県 水戸市

平成20年11月27日 参加人員：約260名

講師：日本消防協会 理事長 秋本 敏文 氏

「これまでの、そしてこれからの消防」



秋本講師の講演



パネルディスカッションの様子

(17) 三重県 津市 参加人員：約120名

平成20年11月30日

講師：長野県消防協会 参与 五十嵐 幸男 氏

「魅力ある消防団づくりについて」

滋賀県野洲市消防団 YFL (野洲ファイアーレディーズ) 分団

分団長 山本 きぬ江 氏 副分団長 岩井 和子 氏

「YFL分団の活動事例について」



五十嵐講師の講演



山本講師、岩井講師の講演

(18) 北海道 新ひだか町

平成20年11月30日

参加人員：約90名

講師：総務省消防庁国民保護・防災部防災課

消防団係長 岩田 真奈 氏

「消防団の充実強化方策について」

福岡県立花町消防団

アドバイザー隊員 松尾 広寿 氏

「新時代に対応した消防団のあり方」



松尾講師の講演

(19) 秋田県 秋田市

平成20年12月2日参加人員：約70名

講師：日本消防協会

理事長 秋本 敏文 氏

「これまでの、
そしてこれからの消防」



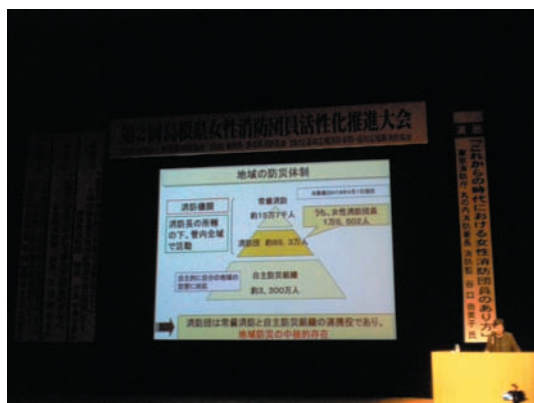
秋本講師の講演

(20) 島根県 益田市

平成21年2月1日 参加人員：約160名

講師：東京消防庁 丸の内消防署 署長 谷口 由美子 氏

「これからの時代における女性消防団のあり方」



谷口講師の講演



会場の様子

(21) 岡山県 岡山市

平成21年2月3日 参加人員：約160名

講師：長野県消防協会 参与 五十嵐 幸男 氏

「魅力ある消防団づくりについて」

在日米海軍司令部地域統合消防隊 予防課 課長 長谷川 祐子 氏

「女性消防団活動の充実強化について」



五十嵐講師の講演



長谷川講師の講演

(22) 高知県 高知市

平成21年2月20日 参加人員：約80名

講師：総務省消防庁国民保護・防災部防災課 総務事務官 木本 英男 氏

「消防団活動の充実強化方策について」

松阪市消防団 統括団長 田所 照朗 氏

「松阪市消防団の活動事例について」



田所講師の講演



会場の様子

(23) 福島県 福島市

平成21年3月10日 ホテル華の湯 参加人員：約140名

講師：長野県消防協会 参与 五十嵐 幸男 氏

「魅力ある消防団づくりについて」



五十嵐講師の講演



会場の様子

日本消防協会からの
お知らせ

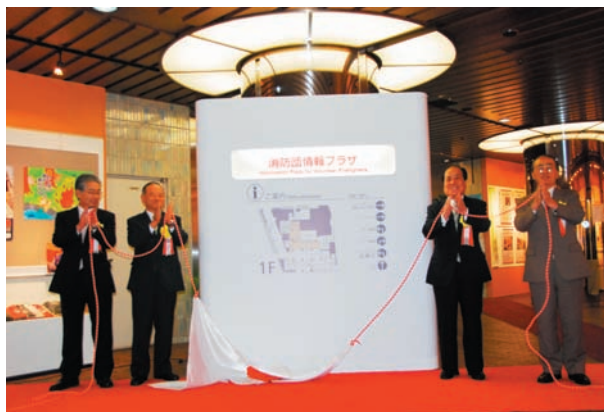


「消防団情報プラザ」を開設しました

日本消防協会は、日本消防会館の1階ロビーを改修して、「消防団情報プラザ」を開設し、平成21年1月9日開所式を行いました。

この会館は、昭和56年の建設以来27年間、消防関係者等の拠点的な役割を果たしております。特に最近は、ニッショーホールの利用者も大幅に増加するなど来訪される方も増えております。

この「消防団情報プラザ」では、いろいろな展示をご覧ください、消防団の現状や活動状況等を多くの皆さんに、もっと知っていただきたいと思い開設しました。スペースも限られていますが、これからもさらに充実させていきたいと思っております。



「消防団情報プラザ」開所式



パネルによる展示コーナー



映像コーナー

平成20年度 女性消防団員広報用ポスターを作成



日本消防協会では、女性消防団員確保事業の一環として、地域社会の消防団活動への理解と協力を促すとともに、より一層の女性の消防団への入団促進を図ることを目的として、「女性消防団員広報用ポスター」を作成いたしました。

平成21年4月頃から、全国の関係機関等、目に触れやすい場所に掲示いたします。

住宅用火災警報器設置推進広報用ポスターを作成

住宅火災による死者発生の防止に有効な住宅用火災警報器の早期普及は、地域社会の安心を実現する上で重要な課題となっています。このため、住宅用火災警報器の設置を推進し、住宅火災による死者の低減を図ることを目的とした、「住宅用火災警報器設置推進広報用ポスター」を作成いたしました。

平成21年4月頃から、全国の関係機関等、目に触れやすい場所に掲示いたします。

なお、ポスターのモデルには、消防応援団であります、水前寺清子さんにご協力いただきました。



「消防団情報館」への登録方法

全国消防団の相互の情報交流の場として多数ご活用下さい。



■無料で、各消防団の情報を掲載し、消防団の活動内容等をPRすることができます。

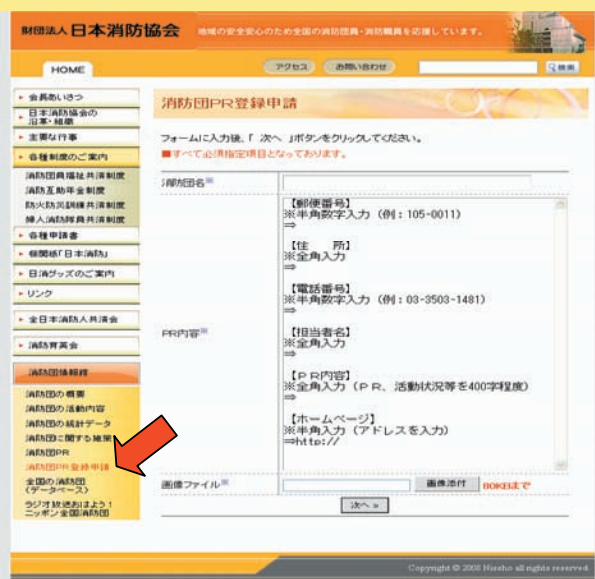
(※登録は消防団単位とします。)



登録手順

①日本消防協会ホームページにアクセスする。
(<http://www.nissho.or.jp/>)

②ホームページ左下の消防団情報館をクリックする。



③消防団PR登録申請をクリックする。

④入力項目に入力後、「次へ」をクリックすると登録を完了します。

※添付する画像のサイズは80KBまでとします。